

平成21年度

藤沢市決算審査意見書

一般会計・特別会計
公営企業会計

藤沢市監査委員

総目次

藤沢市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見	5
藤沢市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査資料	69
藤沢市公営企業会計決算審査意見	91
藤沢市公営企業会計決算審査資料	125

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入した。したがって、合計と内訳の金額が一致しない場合がある。ただし、計算式の記載があるものについては、これに基づき算出した。
- 2 文中及び各表中の比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位まで表示した。したがって、合計と内訳の比率が一致しない場合がある。
- 3 表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0.0」…… 該当数値はあるが、単位未満のもの。
 - 「－」…… 該当数値のないもの。
 - 「△」…… 負数であるもの。

一 般 会 計

特 別 会 計

(公営企業会計を除く)

2010年（平成22年）8月25日

藤沢市長 海老根靖典様

藤沢市監査委員 青柳義朗

藤沢市監査委員 鵜川正樹

藤沢市監査委員 佐賀和樹

藤沢市監査委員 松下賢一郎

平成21年度藤沢市一般会計・特別会計
歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された平成21年度藤沢市
一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したの
で、別紙のとおり意見書を提出する。

目 次

I	審 査 の 対 象 -----	7
II	審 査 の 期 間 -----	7
III	審 査 の 要 領 -----	7
IV	審 査 の 結 果 -----	8
V	決 算 の 総 括 -----	9
VI	一 般 会 計 -----	17
	1 概 要 -----	17
	2 歳 入 -----	22
	3 歳 出 -----	34
VII	特 別 会 計 -----	42
	1 概 要 -----	42
	2 北部第二（三地区）土地区画整理事業費 -----	43
	3 競 輪 事 業 費 -----	44
	4 墓 園 事 業 費 -----	46
	5 国 民 健 康 保 険 事 業 費 -----	48
	6 地 方 卸 売 市 場 事 業 費 -----	52
	7 老 人 保 健 事 業 費 -----	54
	8 柄 沢 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業 費 -----	55
	9 湘 南 台 駐 車 場 事 業 費 -----	57
	10 介 護 保 険 事 業 費 -----	58
	11 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費 -----	61
VIII	実 質 収 支 に 関 す る 調 書 -----	63
IX	財 産 に 関 す る 調 書 -----	65
	む す び -----	67

平成21年度藤沢市一般会計・特別会計 歳入歳出決算審査意見書

I 審査の対象

- 1 一般会計歳入歳出決算
- 2 北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算
- 3 競輪事業費特別会計歳入歳出決算
- 4 墓園事業費特別会計歳入歳出決算
- 5 国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算
- 6 地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算
- 7 老人保健事業費特別会計歳入歳出決算
- 8 柄沢特定土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算
- 9 湘南台駐車場事業費特別会計歳入歳出決算
- 10 介護保険事業費特別会計歳入歳出決算
- 11 後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算
- 12 各会計歳入歳出決算事項別明細書
- 13 各会計実質収支に関する調書
- 14 財産に関する調書

II 審査の期間

2010年（平成22年）7月23日から8月20日まで

III 審査の要領

- 1 各会計に関する会計処理が、関係法令等の規定に準拠して、適法かつ正確に行われているかどうかを確かめ、かつ、決算書及び政令で定める書類は、法令等の定めるところに従って調製され、適正に表示されているかどうかを確かめた。
- 2 予算は、計画的かつ効率的な執行が図られ、所期の目的達成に向け努力されているかどうかを確かめるとともに、決算計数の分析を行い、財政運営の健全性について考察検討した。
- 3 審査の方法については、各会計決算書及び政令で定める書類並びに関係諸帳簿の閲覧、計数の突合、関係職員からの説明聴取等、通常実施すべき監査手続及びその他必要と認められた監査手続を適用した。

なお、証拠書類については、例月出納検査において検査しているので、一部を除きこれを省略した。

IV 審査の結果

審査に付された各会計決算書及び政令で定める書類の様式と記載事項については、いずれも関係法令に準拠して適法に処理され、かつ、正確に表示されているものと認められた。

また、予算については、その目的に従いおおむね計画的かつ効率的な執行が図られていると認められたが、今後の執行に当たっては、次の事項について十分留意されるよう要望する。

(留意事項)

- (1) 「ふじさわ総合計画2020」後期実施計画と第3次行政改革の進行管理の中で、ニュー・パブリック・マネジメントを積極的に推進し、行政経営の視点から効率的な事務執行を行い、最少の経費で最大の効果を上げられるよう努められたい。
- (2) 市税については、引き続き負担公平の原則から収入未済額の縮減に向け一層の努力をされ、適正な財源確保に努められたい。
- (3) 北部第二（三地区）土地区画整理事業については、今後も長期にわたり市財政に多大な負担をかけることが予測される。このため、事業の推進に当たっては、常に的確な現状把握に努め、更なる財源の確保及び適切な執行管理を行い、事業収支の均衡に留意しつつ施行期間内の完成に向けて努力をされたい。
- (4) 国民健康保険事業については、保険料の収入未済額が減少してはいるものの、国民健康保険財政の健全化及び負担公平の原則から、収入未済額の縮減に向けて引き続き努力をされたい。

また、本事業は国民健康保険料収入と国庫負担金等で賄うというのが本旨であるが、国庫負担金等の地方交付税への算入措置が進められ、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況であることから、国民健康保険制度の見直し、特に財源の確保について国に働きかける等努力をされたい。

- (5) 地方卸売市場事業については、引き続き厳しい状況にあるが、安全で安心な青果物を消費者に届け、地産地消を推進して産業の活性化に貢献する役割を果たすとともに、平成18年度に策定した藤沢市中央卸売市場再整備基本計画の基本方針で示されている基幹機能の再構築、卸売市場会計の健全化及び市民参加型の市場づくりを推進されるよう要望する。
 - (6) 柄沢特定土地区画整理事業については、保留地処分が依然として厳しい状況にあることから、今後の事業の推進に当たっては、保留地処分金収入の適正確保に努めるとともに、まちづくり交付金の活用を図る等、事業収支の均衡に配慮しつつ、適切な執行管理のもと、引き続き早期の完成に向けて努力をされたい。
 - (7) 介護保険事業については、確実に介護認定高齢者の増加が見込まれることから、必要なサービスを総合的かつ一体的に提供し、介護認定者や介護に携わる人が安心して生活できる環境づくりを行うために、引き続き効率的かつ健全な財政運営を図られたい。
- なお、介護保険料の不納欠損額及び収入未済額がともに増加しているため、財源の確保と負担公平の原則からこれらの縮減に向け鋭意努力をされたい。
- (8) 後期高齢者医療事業については、既に廃止が決定して平成25年度に新制度へ移行するための準備が進んでいるが、保険料の収入未済額が生じているため、財源の確保と負担公平の原則から縮減に向け鋭意努力をされたい。

V 決算の総括

1 決算規模

本年度の一般会計と特別会計を合わせた決算規模は、次表のとおりである。

総計・純計決算規模 (単位：千円)

区分	予算規模	総計決算規模		純計決算規模		
		歳入	歳出	歳入	歳出	
内訳	一般会計	132,663,658	131,508,397	124,577,935	131,498,397	115,891,006
	特別会計	68,249,957	65,566,335	62,077,642	56,879,406	62,067,642
合計	200,913,615	197,074,732	186,655,577	188,377,803	177,958,648	

(注) 純計決算規模とは、一般会計と特別会計間の繰出し及び繰入れによる重複額 8,696,929千円を控除したものである。

2 決算収支

決算収支の前年度比較は、次表のとおりである。

決算収支前年度比較表 (単位：千円、%)

区分		年度		前年度比較		
		平成21年度 A	平成20年度 B	差引増減 C=A-B	比率 C/B	
歳入決算額 a	内訳	一般会計	131,508,397	125,957,198	5,551,199	4.4
		特別会計	65,566,335	67,518,690	△ 1,952,355	△ 2.9
	合計	197,074,732	193,475,888	3,598,844	1.9	
歳出決算額 b	内訳	一般会計	124,577,935	118,551,429	6,026,506	5.1
		特別会計	62,077,642	64,712,685	△ 2,635,043	△ 4.1
	合計	186,655,577	183,264,114	3,391,463	1.9	
歳入歳出 差引額 (形式収支) a-b=c	内訳	一般会計	6,930,462	7,405,769	△ 475,307	△ 6.4
		特別会計	3,488,693	2,806,005	682,688	24.3
	合計	10,419,155	10,211,774	207,381	2.0	
翌年度へ繰 り越すべき 財源 d	内訳	継続費逐次繰越額	26,611	308,417	△ 281,806	△ 91.4
		繰越明許費繰越額	1,444,137	1,568,768	△ 124,631	△ 7.9
		事故繰越し繰越額	174,167	0	174,167	—
	合計	1,644,915	1,877,185	△ 232,270	△ 12.4	
実質収支	c-d=e	8,774,240	8,334,589	439,651	5.3	
前年度実質収支	f	8,334,589	8,366,594	△ 32,005	△ 0.4	
単年度収支	e-f	439,651	△ 32,005	471,656	△ 1,473.7	

総計決算における歳入は 197,074,732千円、歳出は 186,655,577千円で、前年度に比べ歳入は 3,598,844千円 (1.9%)、歳出は 3,391,463千円 (1.9%) 増加している。

歳入歳出差引額 (形式収支) は 10,419,155千円の黒字で、このうち翌年度への繰越財源 1,644,915千円を差し引いた実質収支も 8,774,240千円の黒字となっている。また、この実質収支に含まれる前年度の黒字額 8,334,589千円を差し引いた単年度収支は 439,651千円の黒字となっている。

なお、単年度収支は 439,651千円の黒字となっているが、特別会計の後期高齢者医療事業費について、その黒字額 554,369千円を超える額が平成21年度の保険事業に係る神奈川県後期高齢者医療広域連合への負担金として平成22年度において納付されることを考慮すれば、本年度も昨年度と同様に赤字となる。

3 予算の執行状況

歳入決算額は 197,074,732千円で、予算現額に対し 3,838,883千円の収入不足となっており、執行率は 98.1%（前年度 94.5%）となっている。

これは、一般会計においては主に、市税及び財産収入が予算現額を上回った反面、国庫支出金、市債及び県支出金が予算現額を下回ったことにより 1,155,261千円の収入不足となり、特別会計においては主に、競輪事業費、柄沢特定土地区画整理事業費、後期高齢者医療事業費、国民健康保険事業費及び北部第二（三地区）土地区画整理事業費が予算現額を下回ったことにより 2,683,622千円の収入不足となったことによるものである。

また、調定額 209,245,935千円に対する収入率は 94.2%となっており、1,826,950千円を不納欠損処分とし 10,344,253千円の収入未済額を生じている。

これらを前年度と比較すると、不納欠損額は 583,019千円（46.9%）増加した反面、収入未済額は 5,614,482千円（35.2%）減少し、収入率は 2.4ポイント増加している。

不納欠損額の増加は主に、市税が 38,491千円減少した反面、国民健康保険事業費の保険料が 620,751千円及び介護保険事業費の保険料が 2,311千円増加したことによるものである。

収入未済額は、収入が確実な国庫支出金及び県支出金を除くと 7,654,435千円となり、前年度に比べ 198,903千円（2.5%）減少している。これは主に、市税が 213,905千円増加した反面、国民健康保険事業費の保険料が 346,707千円減少したことによるものである。

収入が確実なものを除いた収入未済額の構成比率は、市税が 52.2%（前年度 48.2%）、国民健康保険事業費の保険料が 43.0%（前年度 46.3%）となっている。

次に、歳出決算額は 186,655,577千円で、予算現額に対し 92.9%（前年度 89.6%）の執行率となっており、5,033,241千円を翌年度へ繰り越し 9,224,797千円の不用額を生じている。

不用額の構成比率は一般会計 40.4%、特別会計 59.6%となっており、その主なものは一般会計では、民生費 12.5%、総務費 7.4%、衛生費 5.8%、土木費 5.7%及び教育費 3.8%であり、特別会計では、国民健康保険事業費 21.4%、競輪事業費 19.2%、後期高齢者医療事業費 9.8%及び介護保険事業費 5.9%である。

予算執行状況を前年度と比較すると、執行率は 3.3ポイント上昇し、92.9%となり、不用額は 1,137,309千円（11.0%）低下して、予算現額に対する割合は 0.5ポイント低下し 4.6%となっている。

また、翌年度繰越額は前年度に比べ 5,982,877千円（54.3%）減少している。これは事故繰越し繰越額が 174,167千円（皆増）増加した反面、繰越明許費繰越額が 5,235,043千円（52.6%）及び継続費通次繰越額が 922,000千円（86.2%）減少したことによるものである。

以上、本年度の予算執行はおおむね計画的に執行されているものと認められた。

4 市債元利償還金及び債務負担行為による支出の状況

市債元利償還金及び債務負担行為（債務保証及び損失補償に係るものを除く。）による支出の状況は、普通会計（個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なることから、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう総務省が行っている地方財政状況調査において用いられる会計区分をいう。）決算によってみれば、次表のとおりである。

市債元利償還金・債務負担行為の支出状況等 (単位：千円，%)

区 分	平成 2 1 年 度		平成 2 0 年 度		対前年度増減額	
	支 出 済 額	翌年度以降 支出予定額	支 出 済 額	翌年度以降 支出予定額	支 出 済 額	支 出 予 定 額
市債元利償還金	9,732,783	94,010,492	9,551,195	97,581,669	181,588	△ 3,571,177
うち 臨時財政対策債	816,505	13,369,033	606,784	11,483,943	209,721	1,885,090
債務負担行為 による支出額	4,225,935	24,753,480	5,263,788	27,901,201	△ 1,037,853	△ 3,147,721
合 計	13,958,718	118,763,972	14,814,983	125,482,870	△ 856,265	△ 6,718,898
市 債 残 高	160,939,437		165,979,865		△ 5,040,428	
うち臨時財政対 策債残高	20,355,593		17,927,039		2,428,554	

本年度の市債元利償還金は 9,732,783千円で、前年度に比べ 181,588千円（1.9%）増加している。

これは主に、総務債が 118,538千円及び土木債が 78,816千円減少した反面、臨時財政対策債が 209,721千円及び教育債が 90,658千円増加したことによるものである。

また、債務負担行為による支出済額は 4,225,935千円で、前年度に比べ 1,037,853千円（19.7%）減少している。これは主に、公共事業用地取得費が 752,836千円及び辻堂駅周辺地域都市再生事業費（負担金及び償還金）が 277,065千円減少したことによるものである。

一方、翌年度以降の支出予定額は 118,763,972千円で、前年度に比べ 6,718,898千円（5.4%）減少している。これは市債元利償還金による支出額が 3,571,177千円及び債務負担行為による支出額が公共事業用地取得費などにより 3,147,721千円減少したことによるものである。

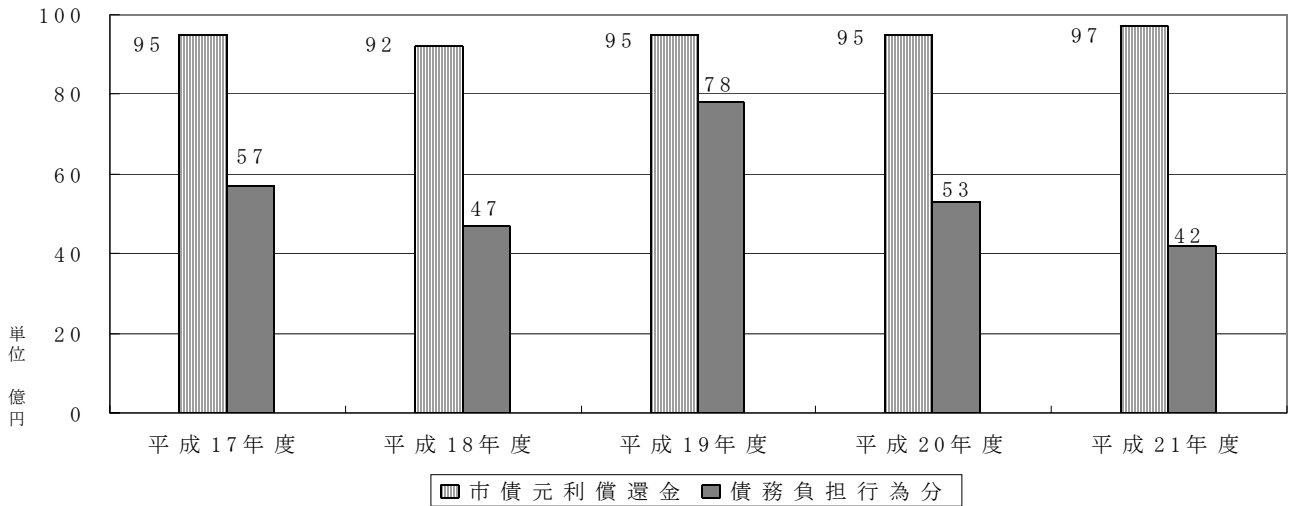
なお、本年度の市債借入額は、前年度に比べ 2,197,300千円（29.1%）減少している。これは主に、辻堂駅周辺地域都市再生事業債、都市計画街路事業債及び御所見市民センター改築事業債が減少したためである。

公債費比率は前年度と同率の 7.2%となる一方、市債元利償還金の翌年度以降支出予定額は前年度に比べ 3.7%減の 94,010,492千円となっている。

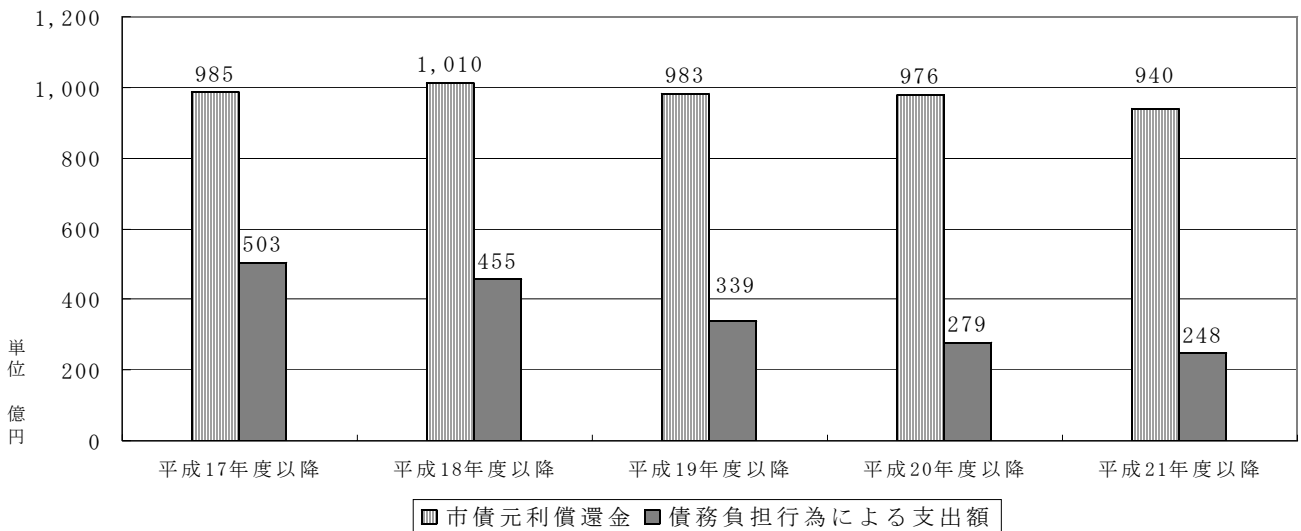
現行制度のもとでは、社会資本整備など多額の費用を要する事業の財源を市債に依存せざるを得ないものの、市債の発行に当たっては、後年度に及ぼす影響を考慮し、長期的観点に立った財政運営の確保ができるよう慎重に対処されたい。

なお、市債償還金等の支出状況、翌年度以降の支出予定額の推移及び市債残高の推移は、次表のとおりである。

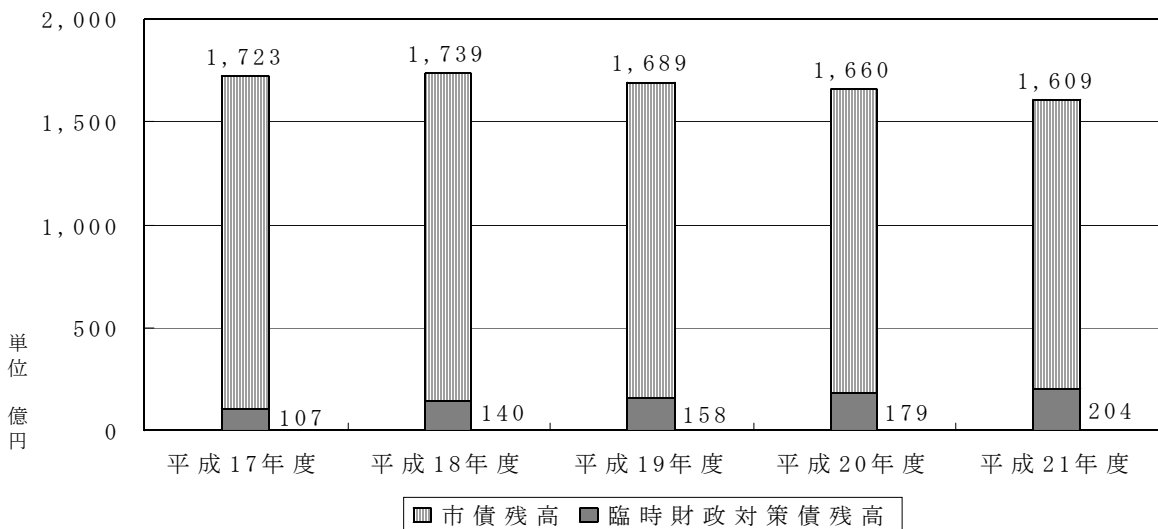
市債償還金等の支出状況



支出予定額年度別比較表



市債残高の推移



5 財政の構造

財政構造について、普通会計決算によってみれば、次のとおりである。

(1) 歳入構成

歳入決算額は前年度に比べ 5,075,069千円 (3.9%) 増加して 133,990,929千円となっている。

ア 自主財源と依存財源

歳入決算額を自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。

自主・依存財源年度別比較表 (74・75ページ 資料第4表参照) (単位:千円, %)

区 分	決 算 額			構 成 比 率			対前年度増減率		
	平成21年度	平成20年度	平成19年度	21	20	19	21	20	19
自主財源	93,778,561	93,767,533	94,103,156	70.0	72.7	74.4	0.0	△ 0.4	7.5
依存財源	40,212,368	35,148,327	32,371,636	30.0	27.3	25.6	14.4	8.6	△ 20.7
合 計	133,990,929	128,915,860	126,474,792	100.0	100.0	100.0	3.9	1.9	△ 1.5

歳入決算額に対する自主財源及び依存財源の構成比率は、それぞれ 70.0%及び 30.0%となっており、自主財源構成比率は前年度に比べ 2.7ポイント低下している。

自主財源は前年度に比べ 11,028千円とわずかに増加している。これは主に、市税が 2,122,744千円減少した反面、諸収入が 1,085,945千円、繰入金が 449,063千円、繰越金が 299,833千円及び財産収入が176,574千円増加したことによるものである。

また、依存財源は前年度に比べ 5,064,041千円 (14.4%) 増加している。これは主に、市債が 2,197,300千円、自動車取得税交付金が 244,003千円及び地方特例交付金が 102,038千円減少した反面、国庫支出金が 7,247,115千円、県支出金が 281,561千円及び地方消費税交付金が 202,784千円増加したことによるものである。

イ 経常的収入と臨時的収入

歳入決算額を経常的収入と臨時的収入に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。

経常的・臨時的収入年度別比較表 (76・77ページ 資料第5・6表参照) (単位:千円, %)

区 分	決 算 額			構 成 比 率			対前年度増減率		
	平成21年度	平成20年度	平成19年度	21	20	19	21	20	19
経常的収入	96,237,537	96,942,934	96,713,726	71.8	75.2	76.5	△ 0.7	0.2	2.0
臨時的収入	37,753,392	31,972,926	29,761,066	28.2	24.8	23.5	18.1	7.4	△ 11.3
合 計	133,990,929	128,915,860	126,474,792	100.0	100.0	100.0	3.9	1.9	△ 1.5

歳入決算額に対する経常的収入及び臨時的収入の構成比率は、それぞれ 71.8%及び 28.2%となっており、経常的収入構成比率は前年度に比べ 3.4ポイント低下している。

経常的収入は前年度に比べ 705,397千円 (0.7%) 減少している。これは主に、国庫支出金が 1,113,078千円及び諸収入が 393,931千円増加した反面、市税が 2,103,710千円、自動車取得税交付金

が 244,003千円及び地方特例交付金が 102,038千円減少したことによるものである。

また、臨時的収入は前年度に比べ 5,780,466千円（18.1%）増加している。これは主に、市債が 2,197,300千円減少した反面、国庫支出金が 6,134,037千円、諸収入が 692,014千円及び繰入金が 449,063千円増加したことによるものである。

なお、経常的収入 96,237,537千円と経常的経費 89,889,178千円の割合は、前年度より 3.9ポイント低下して 107.1%（前年度 111.0%）となっているが、引き続き経常的収入をもって経常的経費を賄い得る状態にある。

以上が本年度の歳入構成である。自主財源は、前年度と比べ市税が 2.8%減少したものの、財産収入が 51.7%及び繰入金が 36.6%増加したことなどにより全体でわずかの増収となり、依存財源も、前年度と比べ国庫支出金が 47.8%増加となるなど全体で 14.4%の増収となったため、自主財源比率は前年度を下回っている。

一方、臨時的収入は、国庫支出金の増加などにより 18.1%の増収となり、経常的収入は、市税の減少などにより、0.7%の減収となったため、経常的収入構成比率は前年度を下回っている。

景気は、持ち直しの動きがみられるものの、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあり、歳入の根幹をなす税収の減少など歳入総体は依然として厳しい状況にあるといえる。

(2) 歳出構成

歳出決算額は前年度に比べ 5,868,816千円（4.9%）増加して 126,846,797千円となっている。

ア 経常的経費と臨時的経費

歳出決算額を性質別に経常的経費と臨時的経費に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。

経常的・臨時的経費年度別比較表（78・79ページ 資料第7表参照）（単位:千円, %）

区 分	決 算 額			構 成 比 率			対前年度増減率		
	平成21年度	平成20年度	平成19年度	21	20	19	21	20	19
経常的経費	89,889,178	87,330,393	86,641,830	70.9	72.2	72.9	2.9	0.8	3.2
義務的経費	56,005,178	54,066,155	53,707,138	44.2	44.7	45.2	3.6	0.7	4.2
うち人件費	25,665,009	25,477,831	26,070,800	20.3	21.1	21.9	0.7	△ 2.3	2.2
その他経費	33,884,000	33,264,238	32,934,692	26.7	27.5	27.7	1.9	1.0	1.7
臨時的経費	36,957,619	33,647,588	32,194,916	29.1	27.8	27.1	9.8	4.5	△ 10.7
投資的経費	20,222,574	24,602,387	21,513,814	15.9	20.3	18.1	△ 17.8	14.4	△ 22.8
その他経費	16,735,045	9,045,201	10,681,102	13.2	7.5	9.0	85.0	△ 15.3	30.4
うち人件費	312,949	162,438	559,745	0.3	0.1	0.5	92.7	△ 71.0	54.2
合 計	126,846,797	120,977,981	118,836,746	100.0	100.0	100.0	4.9	1.8	△ 1.0

経常的経費及び臨時的経費の構成比率は、それぞれ 70.9%及び 29.1%となっている。

経常的経費は前年度に比べ 2,558,785千円（2.9%）増加している。これは義務的経費が主に扶助費等の増により 1,939,023千円及びその他経費が主に繰入金等の増により 619,762千円増加したことによ

るものである。

また、臨時的経費は前年度に比べ 3,310,031千円（9.8%）増加している。これは投資的経費が普通建設事業費の減により 4,379,813千円減少した反面、その他経費が主に補助費等の増により 7,689,844千円増加したことによるものである。

なお、経常的経費は前年度の伸び率を 2.1ポイント上回っているが、構成比率では、経常的経費が増加したものの、臨時的経費がそれを上回って増加したことにより 1.3ポイント低下している。

イ 目的別経費の性質別構成

歳出決算額を目的別経費ごとに義務的経費、投資的経費及びその他経費に区分し、前年度と比較すると次表のとおりである。

目的別経費・性質別経費前年度比較表

（単位：千円、%）

目的	性質	義務的経費		投資的経費		その他経費		合計	
		平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度
議会費		495,242	506,555	0	0	99,758	94,615	595,000	601,170
総務費		8,625,120	8,165,631	1,544,860	1,117,872	11,190,020	4,992,569	21,360,000	14,276,072
民生費		24,742,070	22,703,317	358,883	709,092	11,764,094	11,147,293	36,865,047	34,559,702
衛生費		3,533,551	3,569,154	1,449,806	588,604	9,326,596	8,933,393	14,309,953	13,091,151
労働費		51,928	46,235	3,633	10,122	733,675	695,756	789,236	752,113
農林水産業費		216,630	227,146	146,914	124,885	132,000	167,177	495,544	519,208
商工費		213,016	204,480	114,629	33,032	1,922,738	1,522,736	2,250,383	1,760,248
土木費		1,611,166	1,525,616	10,740,181	16,755,271	8,488,907	8,693,334	20,840,254	26,974,221
消防費		3,907,527	3,898,091	748,303	976,013	526,752	594,410	5,182,582	5,468,514
教育費		3,751,994	3,917,210	5,115,365	4,287,496	5,557,665	5,219,211	14,425,024	13,423,917
公債費		9,732,783	9,551,195	0	0	991	470	9,733,774	9,551,665
合計		56,881,027	54,314,630	20,222,574	24,602,387	49,743,196	42,060,964	126,846,797	120,977,981
構成比率 (うち人件費)		44.8 (20.5)	44.9 (21.2)	16.0	20.3	39.2	34.8	100.0	100.0
前年比	金額	2,566,397		△ 4,379,813		7,682,232		5,868,816	
	伸び率	4.7		△ 17.8		18.3		4.9	

義務的経費、投資的経費及びその他経費の構成比率は、それぞれ 44.8%、16.0%及び 39.2%となっている。

義務的経費は前年度に比べ 2,566,397千円（4.7%）増加し 56,881,027千円となっている。これは主に、教育費が 165,216千円減少した反面、民生費が 2,038,753千円、総務費が 459,489千円及び公債費が 181,588千円増加したことによるものである。

投資的経費は前年度に比べ 4,379,813千円（17.8%）減少し 20,222,574千円となっている。これは主に、衛生費が 861,202千円、教育費が 827,869千円及び総務費が 426,988千円増加した反面、土木費が 6,015,090千円、民生費が 350,209千円及び消防費が 227,710千円減少したことによるものである。

また、その他経費は前年度に比べ 7,682,232千円（18.3%）増加し 49,743,196千円となっている。これは主に、土木費が 204,427千円減少した反面、総務費が 6,197,451千円、民生費が 616,801千円、商工費が 400,002千円、衛生費が 393,203千円及び教育費が 338,454千円増加したことによるものである。

構成比率は、投資的経費が 4.3ポイント及び義務的経費が 0.1ポイント低下したことにより、その他経費が 4.4ポイント上昇している。

以上が本年度の歳出構成である。本年度の歳出は、その他経費の増加により、全体で 4.9%の増加となっている。

(3) 財政構造の弾力性等

財政構造の弾力性等について、地方財政状況調査を参考に関係数値を年度別にみると、次表のとおりである。

財務分析比率年度別比較表 (単位：%)

区 分	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	平成 1 9 年度	平成 1 8 年度	平成 1 7 年度
経 常 収 支 比 率	88.2	85.0	85.0	81.9	82.5
財政力指数（単年度）	1.146	1.157	1.175	1.170	1.183
経 常 一 般 財 源 比 率	94.5	96.7	100.7	101.9	101.6
公 債 費 比 率	7.2	7.2	7.6	8.0	8.8

経常収支比率は 88.2%で、前年度に比べ 3.2ポイント上昇し、経常一般財源比率は 94.5%で 100%を下回り、前年度に比べ更に 2.2ポイント低下している。

また、財政力指数（単年度）は低下傾向にあり、前年度に比べ 0.011ポイント低下している。

<各指数についての説明>

- (1) 経 常 収 支 比 率…… 財政構造の弾力性を示す比率で、75%程度におさまることが妥当と考えられ、80%を超えると弾力性を失いつつあるとされている。
- (2) 財 政 力 指 数…… 財政力の強弱を示す指数で、この数値が「1」を超えると、財政に余裕があるとされている。
- (3) 経 常 一 般 財 源 比 率…… 財政上の自立性と安定性を示す比率で、100%を超えるほど歳入の構造に弾力性があるとされている。
- (4) 公 債 費 比 率…… 経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率で、財政構造の健全性が脅かされないためには、10%以内が望ましい。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における実質公債費比率とは、異なる指数である。

以上が決算の総括である。

詳細については以下に述べるとおりである。

VI 一般会計

1 概要

(1) 決算収支

本年度は、 予算現額 132,663,658千円に対し

歳入決算額 131,508,397千円

歳出決算額 124,577,935千円で、

歳入歳出差引額（形式収支）は 6,930,462千円の黒字となっている。

この歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越した辻堂駅周辺地域都市再生事業費ほか 32事業に係る翌年度繰越財源 1,491,139千円を差し引いた実質収支も 5,439,323千円の黒字で、これは純繰越金として翌年度へ繰り越されている。

なお、本年度実質収支には前年度の黒字額 5,930,803千円が含まれており、これを差し引いた単年度収支は 491,480千円の赤字となっている。

年度別収支状況

（単位：千円）

区分 年度	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 形式収支 C=A-B	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実質収支 E=C-D	前年度 実質収支 F	単年度収支 E-F
21	131,508,397	124,577,935	6,930,462	1,491,139	5,439,323	5,930,803	△ 491,480
20	125,957,198	118,551,429	7,405,769	1,474,966	5,930,803	6,566,286	△ 635,483
19	123,258,059	115,955,115	7,302,944	736,658	6,566,286	6,718,165	△ 151,879
18	125,396,969	117,690,764	7,706,205	988,040	6,718,165	6,386,797	331,368
17	118,300,937	111,513,541	6,787,396	400,599	6,386,797	4,587,824	1,798,973

(2) 予算の執行状況

歳入予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入予算執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B-(C+D)	執行率 C/A	
市 税	73,574,412	78,857,903	74,559,746	301,708	3,996,449	101.3	
地 方 譲 与 税	879,000	849,208	849,208	0	0	96.6	
利子割交付金	250,000	248,400	248,400	0	0	99.4	
配当割交付金	196,000	111,762	111,762	0	0	57.0	
株式等譲渡所得割交付金	187,000	55,140	55,140	0	0	29.5	
地方消費税交付金	3,536,000	3,789,116	3,789,116	0	0	107.2	
ゴルフ場利用税交付金	26,000	23,222	23,222	0	0	89.3	
自動車取得税交付金	796,000	496,399	496,399	0	0	62.4	
地方特例交付金	742,000	920,376	920,376	0	0	124.0	
地 方 交 付 税	10,000	49,032	49,032	0	0	490.3	
交通安全対策特別交付金	88,000	76,980	76,980	0	0	87.5	
分担金及び負担金	1,346,436	1,420,179	1,310,447	3,868	105,864	97.3	
使用料及び手数料	2,876,550	2,964,976	2,949,597	401	14,978	102.5	
国 庫 支 出 金	22,649,115	23,486,642	21,313,502	0	2,173,140	94.1	
県 支 出 金	5,794,639	5,855,978	5,597,658	0	258,320	96.6	
財 産 収 入	212,594	522,638	522,638	0	0	245.8	
寄 付 金	110,235	84,985	84,985	0	0	77.1	
繰 入 金	1,741,079	1,676,075	1,676,075	0	0	96.3	
繰 越 金	7,405,769	7,405,769	7,405,769	0	0	100.0	
諸 収 入	4,251,029	4,535,127	4,470,646	0	64,481	105.2	
市 債	5,991,800	4,997,700	4,997,700	0	0	83.4	
計 E	132,663,658	138,427,607	131,508,397	305,977	6,613,233	99.1	
前 年 度 比 較	平成20年度 F	133,030,593	138,114,007	125,957,198	345,950	11,810,859	94.7
	差引増減 E-F=G	△ 366,935	313,600	5,551,199	△ 39,973	△ 5,197,626	4.4
	比 率 G/F	△ 0.3	0.2	4.4	△ 11.6	△ 44.0	—

(注) 歳入計の調定額に対する収入率：C/B=95.0

本年度の収入済額は131,508,397千円で、予算現額に対し1,155,261千円の収入不足となっており、執行率は99.1%（前年度94.7%）となっている。

前年度比較では5,551,199千円（4.4%）の増加となっているが、これは主に、市税が2,122,744千円、

市債が 1,945,600千円、自動車取得税交付金が 244,003千円及び地方特例交付金が 102,038千円減少した反面、国庫支出金が 7,549,184千円、諸収入が 1,089,131千円、繰入金が 483,748千円、県支出金が 419,306千円、地方消費税交付金が 202,784千円及び財産収入が 173,611千円増加したことによるものである。

調定額 138,427,607千円に対する収入率は 95.0%（前年度 91.2%）となっており、収入未済額は 6,613,233千円で、前年度に比べ 5,197,626千円（44.0%）減少している。また、不納欠損額は 305,977千円で、前年度に比べ 39,973千円（11.6%）減少している。

なお、収入済額を科目ごとに前年度と比較すると、次表のとおりである。

収入済額科目別前年度比較表

（単位：千円、%）

区 分	年 度	平成 2 1 年度 A	平成 2 0 年度 B	前 年 度 比 較	
				差引増減 C=A-B	比 率 C/B
市	税	74,559,746	76,682,490	△ 2,122,744	△ 2.8
地	方 譲 与 税	849,208	904,734	△ 55,526	△ 6.1
利	子 割 交 付 金	248,400	293,231	△ 44,831	△ 15.3
配	当 割 交 付 金	111,762	138,217	△ 26,455	△ 19.1
株	式等譲渡所得割交付金	55,140	51,449	3,691	7.2
地	方 消 費 税 交 付 金	3,789,116	3,586,332	202,784	5.7
ゴ	ルフ場利用税交付金	23,222	25,624	△ 2,402	△ 9.4
自	動 車 取 得 税 交 付 金	496,399	740,402	△ 244,003	△ 33.0
地	方 特 例 交 付 金	920,376	1,022,414	△ 102,038	△ 10.0
地	方 交 付 税	49,032	48,099	933	1.9
交	通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	76,980	76,468	512	0.7
分	担 金 及 び 負 担 金	1,310,447	1,294,531	15,916	1.2
使	用 料 及 び 手 数 料	2,949,597	2,948,388	1,209	0.0
国	庫 支 出 金	21,313,502	13,764,318	7,549,184	54.8
県	支 出 金	5,597,658	5,178,352	419,306	8.1
財	産 収 入	522,638	349,027	173,611	49.7
寄	付 金	84,985	33,037	51,948	157.2
繰	入 金	1,676,075	1,192,327	483,748	40.6
繰	越 金	7,405,769	7,302,944	102,825	1.4
諸	収 入	4,470,646	3,381,515	1,089,131	32.2
市	債	4,997,700	6,943,300	△ 1,945,600	△ 28.0
計		131,508,397	125,957,198	5,551,199	4.4

歳出予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳 出 予 算 執 行 状 況

(単位：千円，%)

区 分	予 算 現 額 A	支 出 済 額 B	翌年度繰越額 C	不 用 額 A - (B + C)	執 行 率 B / A	
議 会 費	611,206	594,880	0	16,326	97.3	
総 務 費	22,106,453	21,407,622	15,128	683,703	96.8	
環 境 保 全 費	2,018,838	1,906,811	0	112,027	94.5	
民 生 費	39,262,547	37,356,977	752,311	1,153,259	95.1	
衛 生 費	14,079,007	13,385,514	154,952	538,541	95.1	
労 働 費	763,470	747,951	0	15,519	98.0	
農 林 水 産 業 費	536,049	494,764	26,990	14,295	92.3	
商 工 費	2,329,092	2,222,388	0	106,704	95.4	
土 木 費	20,846,892	18,320,454	2,003,827	522,611	87.9	
消 防 費	4,800,301	4,720,998	0	79,303	98.3	
教 育 費	15,728,327	13,971,745	1,408,600	347,982	88.8	
公 債 費	9,529,854	9,447,831	0	82,023	99.1	
予 備 費	51,622	0	0	51,622	0.0	
計 D	132,663,658	124,577,935	4,361,808	3,723,915	93.9	
前 年 度 比 較	平成20年度 E	133,030,593	118,551,429	10,150,337	4,328,827	89.1
	差引増減D - E = F	△ 366,935	6,026,506	△ 5,788,529	△ 604,912	4.8
	比 率 F / E	△ 0.3	5.1	△ 57.0	△ 14.0	—

本年度の支出済額は 124,577,935千円で、予算現額に対し 93.9%（前年度 89.1%）の執行率となっている。前年度比較では 6,026,506千円（5.1%）の増加となっているが、これは主に、土木費が 4,936,697千円及び環境保全費が 863,075千円減少した反面、総務費が 6,946,137千円、民生費が 2,294,736千円、衛生費が 1,097,704千円、教育費が 957,254千円、商工費が 497,760千円及び公債費が 132,915千円増加したことによるものである。

また、翌年度への繰越額は 4,361,808千円で、前年度に比べ 5,788,529千円（57.0%）減少しており、不用額は 3,723,915千円で、前年度に比べ 604,912千円（14.0%）減少している。

なお、支出済額を科目ごとに前年度と比較すると、次表のとおりである。

支出済額科目別前年度比較表

(単位：千円，%)

区 分	年 度	平成21年度 A	平成20年度 B	前 年 度 比 較	
				差引増減 C=A-B	比 率 C/B
議 会 費		594,880	601,050	△ 6,170	△ 1.0
総 務 費		21,407,622	14,461,485	6,946,137	48.0
環 境 保 全 費		1,906,811	2,769,886	△ 863,075	△ 31.2
民 生 費		37,356,977	35,062,241	2,294,736	6.5
衛 生 費		13,385,514	12,287,810	1,097,704	8.9
労 働 費		747,951	752,103	△ 4,152	△ 0.6
農 林 水 産 業 費		494,764	518,197	△ 23,433	△ 4.5
商 工 費		2,222,388	1,724,628	497,760	28.9
土 木 費		18,320,454	23,257,151	△ 4,936,697	△ 21.2
消 防 費		4,720,998	4,773,998	△ 53,000	△ 1.1
教 育 費		13,971,745	13,014,491	957,254	7.4
公 債 費		9,447,831	9,314,916	132,915	1.4
諸 支 出 金		0	13,472	△ 13,472	△ 100.0
計		124,577,935	118,551,429	6,026,506	5.1

以上が一般会計決算の概要である。

本年度の実質収支は前年度に比べ 8.3%減少したが 5,439,323千円の黒字となっている。

予算の執行率は歳入が 99.1%，歳出が 93.9%となっており，おおむね計画的な執行と認められた。

なお，収入が確実な国庫支出金を除いた収入未済額は，前年度に比べ 122,648千円増加して 4,181,772千円となっている。

2 歳 入

第1款 市 税

項 別 執 行 状 況

(単位：千円，%)

区 分	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	不 納 欠 損 額 D	収 入 未 済 額 B-(C+D)	執 行 率 C/A	収 入 率 C/B
市 民 税	34,499,412	37,979,687	35,097,254	203,957	2,678,476	101.7	92.4
固 定 資 産 税	29,174,000	30,542,290	29,447,766	73,388	1,021,136	100.9	96.4
軽 自 動 車 税	292,000	334,605	288,833	4,835	40,937	98.9	86.3
市 た ば こ 税	2,045,900	2,021,320	2,021,320	0	0	98.8	100.0
特 別 土 地 保 有 税	90	31,958	579	0	31,379	643.3	1.8
入 湯 税	8,000	9,125	9,125	0	0	114.1	100.0
事 業 所 税	1,979,010	2,131,633	2,123,497	3,935	4,202	107.3	99.6
都 市 計 画 税	5,576,000	5,807,285	5,571,372	15,593	220,320	99.9	95.9
計	73,574,412	78,857,903	74,559,746	301,708	3,996,449	101.3	94.5

市 税 年 度 別 収 入 状 況

(単位：千円，%)

区分 年度	予 算 現 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	不 納 欠 損 額 D	収 入 未 済 額 B-(C+D)	執 行 率 C/A	収 入 率 C/B	歳 入 総 額 に 占 め る 割 合
2 1	73,574,412	78,857,903	74,559,746	301,708	3,996,449	101.3	94.5	56.7
2 0	74,566,600	80,805,233	76,682,490	340,199	3,782,544	102.8	94.9	60.9
1 9	75,295,904	80,474,634	76,560,886	289,934	3,623,814	101.7	95.1	62.1
1 8	70,963,224	76,708,511	72,795,466	382,014	3,531,031	102.6	94.9	58.1
1 7	68,673,806	74,952,581	70,736,543	468,807	3,747,231	103.0	94.4	59.8

本年度の収入済額は 74,559,746千円で、予算現額に対し 985,334千円の増となり、執行率は 101.3%となっている。また、歳入総額に占める割合は 56.7%で、前年度に比べ 4.2ポイント低下している。

調定額 78,857,903千円に対する収入率は、前年度に比べ 0.4ポイント低下し 94.5%となっており、301,708千円を不納欠損処分し、収入未済額 3,996,449千円を生じている。

調定額は前年度に比べ 1,947,330千円 (2.4%) 減少している。これは、滞納繰越分が 194,541千円 (5.4%) 増加した反面、現年課税分が 2,141,871千円 (2.8%) 減少したことによるものである。

市税の税目別収入済額について、前年度と比較すると次表のとおりである。

市税の税目別収入済額前年度比較表 (単位：千円，%)

区 分	平成 2 1 年度		平成 2 0 年度		前 年 度 比 較	
	金 額 A	構成比	金 額 B	構成比	差引増減 C=A-B	比率 C/B
市 民 税	35,097,254	47.1	37,041,873	48.3	△ 1,944,619	△ 5.2
個 人	31,727,939	42.6	31,861,953	41.5	△ 134,014	△ 0.4
法 人	3,369,315	4.5	5,179,920	6.8	△ 1,810,605	△ 35.0
固 定 資 産 税	29,447,766	39.5	29,499,990	38.5	△ 52,224	△ 0.2
固 定 資 産 税	29,336,962	39.4	29,388,338	38.3	△ 51,376	△ 0.2
国有資産等所在市町 村交付金及び納付金	110,804	0.1	111,652	0.2	△ 848	△ 0.8
軽 自 動 車 税	288,833	0.4	279,789	0.4	9,044	3.2
市 た ば こ 税	2,021,320	2.7	2,139,164	2.8	△ 117,844	△ 5.5
特 別 土 地 保 有 税	579	0.0	3,166	0.0	△ 2,587	△ 81.7
入 湯 税	9,125	0.0	10,469	0.0	△ 1,344	△ 12.8
事 業 所 税	2,123,497	2.8	2,117,632	2.7	5,865	0.3
都 市 計 画 税	5,571,372	7.5	5,590,407	7.3	△ 19,035	△ 0.3
計	74,559,746	100.0	76,682,490	100.0	△ 2,122,744	△ 2.8

収入済額は前年度に比べ 2,122,744千円 (2.8%) 減少している。

これは主に、法人市民税が 1,810,605千円 (35.0%)、個人市民税が 134,014千円 (0.4%) 及び市たばこ税が 117,844千円 (5.5%) 減少したことによる。

次に、現年課税分の調定額を前年度と比較すると次のとおりである。(資料 83ページ参照)

個人市民税については、譲渡所得分が 110,426千円 (10.8%)、一般所得分が 73,457千円 (0.2%) 減少したことにより 157,089千円 (0.5%) 減少している。

法人市民税については、主に製造業が 878,130千円 (54.1%)、金融・保険業が 600,376千円 (67.9%) 及び運輸・通信業が 117,613千円 (29.0%) 減少したことにより 1,805,472千円 (34.7%) 減少している。

固定資産税については、土地が 177,738千円 (1.2%) 増加した反面、家屋が 202,300千円 (1.8%) 及び償却資産が 29,657千円 (0.7%) 減少したことにより 54,219千円 (0.2%) 減少している。

本年度の現年課税分及び滞納繰越分の収入状況は、次表のとおりである。

現年課税分及び滞納繰越分収入状況 (単位：千円，%)

年度 区分	平成 2 1 年 度					20年度	19年度
	調 定 額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-(B+C)	収入率 B/A	収入率	収入率
現年課税分	75,042,324	73,809,379	6,469	1,226,477	98.4	98.4	98.6
滞納繰越分	3,815,579	750,367	295,239	2,769,972	19.7	19.5	20.3
合 計	78,857,903	74,559,746	301,708	3,996,449	94.5	94.9	95.1

本年度の収入率は、現年課税分が 98.4%、滞納繰越分が 19.7%で、前年度と比べ、現年課税分は同率で、滞納繰越分は 0.2ポイント上昇したが、全体では 94.5%と前年度に比べ 0.4ポイント低下している。

滞納繰越分の収入率は、現年課税分と比較すると依然として低い状況にあり、滞納繰越分の徴収の困難性がうかがえる。

不納欠損額は 301,708千円で、前年度に比べ 38,491千円 (11.3%) 減少している。この不納欠損処分は、いずれも地方税法の規定に基づく消滅時効等により処理されたものである。

次に、収入未済額を前年度と比較すると次表のとおりである。

収入未済額前年度比較表 (単位：千円，%)

年度 区分	平成 2 1 年度 金 額 A	平成 2 0 年度 金 額 B	前 年 度 比 較	
			差引増減 C=A-B	比 率 C/B
市 民 税	2,678,476	2,485,511	192,965	7.8
個 人	2,588,197	2,419,502	168,695	7.0
法 人	90,279	66,009	24,270	36.8
固 定 資 産 税	1,021,136	1,001,069	20,066	2.0
軽 自 動 車 税	40,937	40,125	812	2.0
特 別 土 地 保 有 税	31,379	31,958	△ 579	△ 1.8
事 業 所 税	4,202	6,296	△ 2,094	△ 33.3
都 市 計 画 税	220,320	217,585	2,735	1.3
合 計	3,996,449	3,782,544	213,905	5.7
内 現年課税分	1,226,477	1,196,834	29,643	2.5
訳 滞納繰越分	2,769,972	2,585,710	184,262	7.1

収入未済額 3,996,449千円は、現年課税分が 1,226,477千円、滞納繰越分が 2,769,972千円であり、これらを前年度と比較すると、現年課税分が 29,643千円 (2.5%)、滞納繰越分が 184,262千円 (7.1%) いずれも増加した結果、全体では 213,905千円 (5.7%) 増加している。

景気は、持ち直しの動きがみられるものの失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあり、滞

納整理の早期着手，全庁的な管理職による応援体制など職員の徴収努力にもかかわらず，収入率は前年度に比べ 0.4ポイント低下し，収入未済額は 213,905千円（5.7%）増加している。

今後も引き続き，負担公平の原則から収入未済額の縮減に向け一層の努力をされ，適正な財源確保に努められたい。

第2款 地方譲与税

項別執行状況 (単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
地方揮発油譲与税	141,800	137,083	137,083	0	96.7
自動車重量譲与税	653,000	618,004	618,004	0	94.6
地方道路譲与税	84,200	94,121	94,121	0	111.8
計	879,000	849,208	849,208	0	96.6

調定額及び収入済額は，ともに 849,208千円で，予算現額 879,000千円に対し 29,792千円の減となり，執行率は 96.6%となっている。

平成21年度税制改正により，地方道路譲与税について，その用途制限の廃止とともに，その名称が地方揮発油譲与税に改められた。

地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税は，それぞれ地方揮発油譲与税（国税）の100分の42に相当する額及び自動車重量税（国税）の3分の1に相当する額が，市町村道の延長及び面積の比率によりあん分して譲与されたものである。

なお，地方道路譲与税は経過措置により，地方道路譲与税法（旧法）に基づく分が地方道路譲与税として交付されたものである。

収入済額は前年度に比べ 55,526千円（6.1%）減少している。

第3款 利子割交付金

項別執行状況 (単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
利子割交付金	250,000	248,400	248,400	0	99.4

調定額及び収入済額は，ともに 248,400千円で，予算現額 250,000千円に対し 1,600千円の減となり，執行率は 99.4%となっている。

この交付金は，預貯金等の利子に対し 20%の税を源泉徴収したもののうち，地方分（5%）として都道府県に納入された利子割額に 99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額が，市町村に係る個人都道府県民税の額によりあん分して交付されたもので，収入済額は前年度に比べ 44,831千円（15.3%）減少している。

第4款 配当割交付金

項別執行状況 (単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
配当割交付金	196,000	111,762	111,762	0	57.0

調定額及び収入済額は、ともに 111,762千円で、予算現額 196,000千円に対し 84,238千円の減となり、執行率は 57.0%となっている。

この交付金は、上場株式の配当等に対し 10%の税を源泉徴収したもののうち、地方分 (3%) として都道府県に納入された配当割額に 99%を乗じて得た額の 5分の3に相当する額が、市町村に係る個人都道府県民税の額によりあん分して交付されたもので、収入済額は前年度に比べ 26,455千円 (19.1%) 減少している。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

項別執行状況 (単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
株式等譲渡所得割交付金	187,000	55,140	55,140	0	29.5

調定額及び収入済額は、ともに 55,140千円で、予算現額 187,000千円に対し 131,860千円の減となり、執行率は 29.5%となっている。

この交付金は、上場株式の譲渡益等に対し 10%の税を源泉徴収したもののうち、地方分 (3%) として都道府県に納入された株式等譲渡所得割額に 99%を乗じて得た額の 5分の3に相当する額が、市町村に係る個人都道府県民税の額によりあん分して交付されたもので、収入済額は前年度に比べ 3,691千円 (7.2%) 増加している。

第6款 地方消費税交付金

項別執行状況 (単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
地方消費税交付金	3,536,000	3,789,116	3,789,116	0	107.2

調定額及び収入済額は、ともに 3,789,116千円で、予算現額 3,536,000千円に対し 253,116千円の増となり、執行率は 107.2%となっている。

この交付金は、都道府県税として徴収された地方消費税の 2分の1に相当する額が、人口及び従業員数によりあん分して交付されたもので、収入済額は前年度に比べ 202,784千円 (5.7%) 増加している。

第7款 ゴルフ場利用税交付金

項別執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
ゴルフ場利用税交付金	26,000	23,222	23,222	0	89.3

調定額及び収入済額は、ともに 23,222千円で、予算現額 26,000千円に対し 2,778千円の減となり、執行率は 89.3%となっている。

この交付金は、市町村内のゴルフ場から都道府県税として徴収されたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が交付されたもので、収入済額は前年度に比べ 2,402千円 (9.4%) 減少している。

第8款 自動車取得税交付金

項別執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
自動車取得税交付金	790,000	484,218	484,218	0	61.3
旧法による自動車取得税交付金	6,000	12,181	12,181	0	203.0
計	796,000	496,399	496,399	0	62.4

調定額及び収入済額は、ともに 496,399千円で、予算現額 796,000千円に対し 299,601千円の減となり、執行率は 62.4%となっている。

この交付金は、都道府県税として徴収された自動車取得税に 95%を乗じて得た額の10分の7に相当する額が市町村道の延長及び面積の比率によりあん分して交付されたもので、平成21年度改正前の旧法によるものと合わせて、収入済額は前年度に比べ 244,003千円 (33.0%) 減少している。

第9款 地方特例交付金

項別執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
地方特例交付金	422,000	589,636	589,636	0	139.7
特別交付金	320,000	330,740	330,740	0	103.4
計	742,000	920,376	920,376	0	124.0

調定額及び収入済額は、いずれも 920,376千円で、予算現額 742,000千円に対し 178,376千円の増となり、執行率は 124.0%となっている。

この交付金は、児童手当の拡充に伴い創設された児童手当特例交付金及び個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い創設された減収補てん特例交付金並びに減税補てん特例交付金が廃止されたことに伴う経過措置として交付される特別交付金で、収入済額は前年度に比べ 102,038千円 (10.0%) 減少している。

第10款 地方交付税

項別執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
地方交付税	10,000	49,032	49,032	0	490.3

調定額及び収入済額は、ともに 49,032千円で、予算現額 10,000千円に対し 39,032千円の増となり、執行率は 490.3%となっている。

この交付税は、特別地方交付税として特別の財政需要等を考慮し交付されたもので、収入済額は前年度に比べ 933千円 (1.9%) 増加している。

第11款 交通安全対策特別交付金

項別執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
交通安全対策特別交付金	88,000	76,980	76,980	0	87.5

調定額及び収入済額は、ともに 76,980千円で、予算現額 88,000千円に対し 11,020千円の減となり、執行率は 87.5%となっている。

この交付金は、道路交通法の規定により納付された反則金が、市町村内の交通事故発生件数の平均値等を基準にあん分して交付されたもので、市町村が行う単独の交通安全施設整備事業の財源となるものであり、収入済額は前年度に比べ 512千円 (0.7%) 増加している。

第12款 分担金及び負担金

項別執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	収入率
負担金	1,346,436	1,420,179	1,310,447	3,868	105,864	97.3	92.3

収入済額は 1,310,447千円で、予算現額 1,346,436千円に対し 35,989千円の減となり、執行率は 97.3%となっている。

また、収入済額は前年度に比べ 15,916千円 (1.2%) 増加している。これは主に、派遣職員後期高齢者医療広域連合負担金が 4,201千円、保育所運営費自己負担金が 3,206千円及び辻堂駅周辺地域都市再生事業電線共同溝建設負担金が 2,197千円減少した反面、滝川1号橋整備負担金が 18,000千円、藤沢駅鶴沼海岸線道路改良工事負担金が 5,400千円及び県派遣職員茅ヶ崎市及び寒川町負担金が 3,392千円増加したことによるものである。

次に、調定額 1,420,179千円に対する収入率は 92.3% (前年度 93.1%) となっており、3,868千円を不納欠損処分し、収入未済額 105,864千円を生じている。

この収入未済額の主なものは、保育所運営費自己負担金 66,312千円、藤沢駅鶴沼海岸線道路改良工事

負担金 23,173千円、老人措置費自己負担金 9,782千円及び新幹線跨線橋改修事業費負担金 5,838千円である。

なお、収入未済額は、藤沢駅鵠沼海岸線道路改良工事負担金及び新幹線跨線橋改修事業費負担金の事業の繰越しによる収入未済額を除き、前年度に比べ 4,231千円（5.8%）増加しており、負担公平の原則から縮減に向け努力をされたい。

第13款 使用料及び手数料

項別執行状況 (単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	収入率
使用料	1,210,556	1,326,128	1,311,259	278	14,591	108.3	98.9
手数料	1,665,994	1,638,848	1,638,339	122	387	98.3	100.0
計	2,876,550	2,964,976	2,949,597	401	14,978	102.5	99.5

収入済額は 2,949,597千円で、予算現額 2,876,550千円に対し 73,047千円の増となり、執行率は 102.5%となっている。

また、収入済額は前年度に比べ 1,209千円（0.0%）増加している。これは主に、一般廃棄物処理手数料が 65,068千円及び公園使用料が 7,650千円減少した反面、庁舎等使用料が 57,194千円、市営住宅使用料が 9,075千円及び市民会館使用料が 6,312千円増加したことによるものである。

次に、調定額 2,964,976千円に対する収入率は 99.5%（前年度 99.4%）となっており、401千円を不納欠損処分し、収入未済額 14,978千円を生じている。

この収入未済額の主なものは、市営住宅使用料 14,005千円であり、前年度に比べ 1,918千円（12.0%）減少しているが、負担公平の原則から縮減に向け努力をされたい。

第14款 国庫支出金

項別執行状況 (単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	収入率
国庫負担金	9,087,238	9,068,306	9,068,306	0	99.8	100.0
国庫補助金	13,319,480	14,180,583	12,007,443	2,173,140	90.1	84.7
委託金	242,397	237,753	237,753	0	98.1	100.0
計	22,649,115	23,486,642	21,313,502	2,173,140	94.1	90.7

収入済額は 21,313,502千円で、予算現額 22,649,115千円に対し 1,335,613千円の減となり、執行率は 94.1%となっている。

また、収入済額は前年度に比べ 7,549,184千円（54.8%）増加している。これは、国庫負担金が 1,259,569千円、国庫補助金が 6,170,107千円及び委託金が 119,508千円増加したことによるものである。

国庫負担金の増加は主に、社会福祉費負担金が 27,132千円減少した反面、生活保護費負担金が 1,187,023千円及び子育て支援費負担金が 82,094千円増加したことによるものである。

国庫補助金の増加は主に、都市計画費補助金が 1,108,951千円、総務管理費補助金が 349,520千円及び道路橋りょう費補助金が 268,163千円減少した反面、定額給付金給付事業費補助金が 6,138,329千円増加したこと並びに地域活性化・公共投資臨時交付金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金が創設され、それぞれ 959,876千円及び 481,497千円が増加したことによるものである。

委託金の増加は主に、総務管理費委託金が 97,551千円及び選挙費委託金が 29,467千円増加したことによるものである。

次に、調定額 23,486,642千円に対する収入率は 90.7%で 2,173,140千円の収入未済額を生じている。

この収入未済額は、事業の繰越しに伴うもので、安心・安全な学校づくり交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、まちづくり交付金、地域活性化・きめ細やかな臨時交付金、地域活力基盤創造交付金、地域連携推進事業費補助金及び子ども手当準備事業費補助金である。

第15款 県支出金

項別執行状況 (単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	収入率
県負担金	3,126,538	3,135,179	3,135,179	0	100.3	100.0
県補助金	1,801,477	1,804,688	1,546,369	258,320	85.8	85.7
委託金	866,624	916,110	916,110	0	105.7	100.0
計	5,794,639	5,855,978	5,597,658	258,320	96.6	95.6

収入済額は 5,597,658千円で、予算現額 5,794,639千円に対し 196,981千円の減となり、執行率は 96.6%となっている。

また、収入済額は前年度に比べ 419,306千円 (8.1%) 増加している。これは、委託金が 27,834千円減少した反面、県負担金が 347,197千円及び県補助金が 99,943千円増加したことによるものである。

県負担金の増加は主に、道路橋りょう費負担金が 91,224千円及び市町村委譲事務交付金が 16,214千円減少した反面、社会福祉費負担金が 147,407千円及び保険基盤安定負担金が 130,559千円増加したことによるものである。

県補助金の増加は主に、社会福祉費補助金が 57,216千円及び総務管理費補助金が 36,743千円減少した反面、子育て支援費補助金が 81,936千円、環境保全総務費補助金が 45,202千円及び緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助金が 41,165千円増加したことによるものである。

委託金の減少は主に、選挙費委託金が 186,712千円及び統計調査費委託金が 5,883千円増加した反面、徴税费委託金が 220,082千円減少したことによるものである。

第16款 財産収入

項別執行状況

(単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
財産運用収入	80,076	103,089	103,089	0	128.7
財産売払収入	132,518	419,549	419,549	0	316.6
計	212,594	522,638	522,638	0	245.8

調定額及び収入済額は、ともに 522,638千円で、予算現額 212,594千円に対し 310,044千円の増となり、執行率は 245.8%となっている。

また、収入済額は前年度に比べ 173,611千円 (49.7%) 増加している。これは主に、利子及び配当金が 15,532千円減少した反面、土地売払収入が 166,593千円及び土地建物貸付収入が 15,304千円増加したことによるものである。

第17款 寄付金

項別執行状況

(単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
寄付金	110,235	84,985	84,985	0	77.1

調定額及び収入済額は、ともに 84,985千円で、予算現額 110,235千円に対し 25,250千円の減となり、執行率は 77.1%となっている。

また、収入済額は前年度に比べ 51,948千円 (157.2%) 増加している。これは主に、愛の輪福祉基金寄付金が 1,305千円減少した反面、みどり基金寄付金が 49,755千円及び交通安全対策基金寄付金が 1,017千円増加したことによるものである。

第18款 繰入金

項別執行状況

(単位：千円，%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
基金繰入金	1,741,079	1,676,075	1,676,075	0	96.3

調定額及び収入済額は、ともに 1,676,075千円で、予算現額 1,741,079千円に対し 65,004千円の減となり、執行率は 96.3%となっている。

また、収入済額は前年度に比べ 483,748千円 (40.6%) 増加している。これは主に、土地開発基金繰入金が 311,041千円、文化振興基金繰入金が 76,352千円及び交通安全対策基金繰入金が 44,897千円減少した反面、財政調整基金繰入金が 600,000千円、みどり基金繰入金が 322,606千円増加したことによるものである。

(基金の異動状況については、66ページ「IX 財産に関する調書 4 基金」参照)

第19款 繰越金

項別執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
繰越金	7,405,769	7,405,769	7,405,769	0	100.0

調定額及び収入済額は、ともに 7,405,769千円で、執行率は 100.0%となっており、収入済額は前年度に比べ 102,825千円 (1.4%) 増加している。

収入済額の内訳は前年度繰越金 5,930,803千円、継続費繰越金 308,417千円及び繰越明許費繰越金 1,166,549千円である。

第20款 諸収入

項別執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	収入率
延滞金加算金及び過料	70,000	93,612	93,612	0	0	133.7	100.0
市預金利子	1,000	12,949	12,949	0	0	1,294.9	100.0
貸付金元利収入	1,301,499	1,281,694	1,262,445	0	19,249	97.0	98.5
受託事業収入	61,496	65,254	65,254	0	0	106.1	100.0
収益事業収入	10,000	10,000	10,000	0	0	100.0	100.0
雑 入	2,807,034	3,071,618	3,026,387	0	45,232	107.8	98.5
計	4,251,029	4,535,127	4,470,646	0	64,481	105.2	98.6

収入済額は 4,470,646千円で、予算現額 4,251,029千円に対し 219,617千円の増となり、執行率は 105.2%となっている。

また、収入済額は前年度に比べ 1,089,131千円 (32.2%) 増加している。これは主に、受託事業収入が 32,304千円及び市預金利子が 26,995千円減少した反面、雑入が 986,554千円及び貸付金元利収入が 165,279千円増加したことによるものである。

受託事業収入の減少は主に、茅ヶ崎市教育事務受託料が 19,591千円及び平塚市一般廃棄物臨時処理業務受託料が 10,101千円減少したことによるものである。

雑入の増加は主に、辻堂駅周辺地域都市再生事業費地権者負担金が 358,461千円減少した反面、財団法人藤沢市開発経営公社納付金が 732,000千円、辻堂駅周辺地域都市再生事業費負担金が 190,129千円、高額療養費還付金が 143,245千円及びプラスチック製容器包装再商品化合理化収入が 129,144千円増加したことによるものである。

貸付金元利収入の増加は主に、中小企業支援資金貸付金元金収入が 144,000千円及び景気対策特別資金貸付金元金収入が 120,000千円増加したことによるものである。

次に、調定額 4,535,127千円に対する収入率は 98.6%（前年度 95.2%）となっており、収入未済額 64,481千円を生じている。

この収入未済額の主なものは、辻堂駅周辺地域都市再生事業費負担金 41,597千円、住宅新築資金等貸付金元利収入 11,099千円及び母子福祉資金貸付金元金収入 8,151千円である。

なお、収入未済額は、事業の繰越しによる辻堂駅周辺地域都市再生事業費負担金の収入未済額を除き、前年度に比べ 3,825千円（20.1%）増加しており、この縮減に向け努力をされたい。

第21款 市債

項別執行状況 (単位：千円，%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率
市 債	5,991,800	4,997,700	4,997,700	0	83.4

調定額及び収入済額は、ともに 4,997,700千円で、予算現額 5,991,800千円に対し 994,100千円の減となり、執行率は 83.4%となっている。

予算現額と収入済額との差額 994,100千円は主に、市立学校の整備工事及び辻堂駅周辺地域都市再生事業の繰越しによるものである。

また、収入済額は前年度に比べ 1,945,600千円（28.0%）減少している。これは主に、いわゆる赤字債である臨時財政対策債が 500,000千円及び最終処分場整備事業債が 227,400千円増加した反面、都市計画事業債が 1,561,800千円、総務管理債が 364,500千円及び中学校債が 293,500千円減少したことによるものである。

3 歳 出

第1款 議会費

項別執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	不 用 額
議 会 費	611,206	594,880	97.3	16,326

支出済額は 594,880千円で、予算現額に対し 97.3%の執行率となっており、16,326千円の不用額を生じている。

不用額の主なものは、議員報酬・手当が 7,437千円、事務局費が 3,248千円及び議会運営費が 3,124千円で、いずれも予算の執行残である。

また、支出済額は前年度に比べ 6,170千円 (1.0%) 減少している。これは主に、事務局費が 3,501千円増加した反面、議員報酬・手当が 6,942千円及び給与費が 4,371千円減少したことによるものである。

第2款 総務費

項別執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
総 務 管 理 費	18,436,138	17,891,166	97.0	0	544,972
徴 税 費	1,909,786	1,840,244	96.4	0	69,542
戸籍住民基本台帳費	411,440	401,439	97.6	0	10,001
選 挙 費	321,956	295,539	91.8	0	26,417
統 計 調 査 費	78,761	69,593	88.4	0	9,168
監 査 委 員 費	106,396	105,292	99.0	0	1,104
防 災 費	841,976	804,350	95.5	15,128	22,498
計	22,106,453	21,407,622	96.8	15,128	683,703

支出済額は 21,407,622千円で、予算現額に対し 96.8%の執行率となっており、15,128千円を翌年度へ繰り越し、683,703千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額は、繰越明許費繰越額で全国瞬時警報システム整備事業費 15,128千円である。

不用額の主なものは、総務管理費で定額給付金給付事業費が 174,069千円、給与費が 113,767千円、庁舎管理費が 28,359千円、行政情報化推進事業費が 25,899千円、徴税費で市税等徴収費が 46,780千円で、いずれも予算の執行残である。

また、支出済額は前年度に比べ 6,946,137千円（48.0%）増加している。これは主に、総務管理費で御所見市民センター改築事業費が 878,210千円及び財政調整基金積立金が 312,096千円、防災費で地震対策事業費が 72,073千円減少した反面、総務管理費で定額給付金給付事業費が 6,131,101千円、公共施設整備事業費が 1,248,874千円、給与費が 331,615千円、地域市民の家用地取得費が 111,361千円及び地域 ICT利活用モデル構築事業費が 97,605千円、徴税費で市税等徴収費が 130,774千円、選挙費で衆議院議員選挙費の選挙事務費が 101,684千円及び参議院議員補欠選挙費の選挙事務費が 85,181千円増加したことによるものである。

第3款 環境保全費

項別執行状況 (単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	執行率	不用額
環境保全費	2,018,838	1,906,811	94.5	112,027

支出済額は 1,906,811千円で、予算現額に対し 94.5%の執行率となっており、112,027千円の不用額を生じている。

不用額の主なものは、みどり基金関係事業費が 32,911千円、生活環境美化推進費が 15,134千円、緑化推進費が 13,322千円及び環境都市推進事業費が 12,774千円で、いずれも予算の執行残である。

また、支出済額は前年度に比べ 863,075千円（31.2%）減少している。これは主に、環境都市推進事業費が 66,921千円、みどり基金関係事業費が 64,630千円及び公共施設電灯LED化事業費が 24,000千円増加した反面、緑化推進費が 549,852千円及び緑の広場設置事業費が 380,106千円減少したことによるものである。

第4款 民生費

項別執行状況 (単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額
社会福祉費	17,601,354	16,792,042	95.4	272,915	536,397
子育て支援費	14,460,804	13,578,781	93.9	479,396	402,627
生活保護費	7,195,372	6,983,033	97.0	0	212,339
災害救助費	5,017	3,120	62.2	0	1,897
計	39,262,547	37,356,977	95.1	752,311	1,153,259

支出済額は 37,356,977千円で、予算現額に対し 95.1%の執行率となっており、752,311千円を翌年度へ繰り越し、1,153,259千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額は、太陽の家施設整備費、老人福祉センター施設整備費、老人福祉施設建設助成費、介護老人保健施設建設助成費、子ども手当準備事業費、市立保育所整備費、法人立保育所施設整備助成事業費、少年の森整備事業費、地域子供の家等整備事業費及び中里子供の家改築事業費の繰越明許費繰越額である。

不用額の主なものは、社会福祉費で介護保険事業費特別会計繰出金が 105,630千円、後期高齢者医療負担金が 97,837千円、後期高齢者医療特別会計繰出金が 44,113千円、国民健康保険事業費特別会計繰出金が 42,382千円及び介護給付費等事業費が 42,346千円、子育て支援費で給与費が 138,378千円、保育所関係費が 130,267千円、小児医療助成費が 71,264千円及び児童手当費が 12,715千円並びに生活保護費で生活保護扶助費が 206,135千円で、いずれも予算の執行残である。

また、支出済額は前年度に比べ 2,294,736千円（6.5%）増加している。これは主に、社会福祉費で障害程度区分認定等事務事業費が 176,963千円、老人保健事業費特別会計繰出金が 162,925千円、給与費が 78,023千円及び地域包括支援センター運営事業費が 12,625千円、子育て支援費で少年の森事業費が 150,876千円、青少年育成費が 37,394千円及び給与費が 34,535千円減少した反面、社会福祉費で介護給付費等事業費が 428,687千円、後期高齢者医療負担金が 234,560千円、自立支援医療事業費が 222,593千円及び国民健康保険事業費特別会計繰出金が 144,979千円、子育て支援費で小児医療助成費が 427,923千円、子育て応援特別手当が 198,648千円、児童保育委託費が 116,430千円及び地域子供の家等事業費が 64,078千円並びに生活保護費で生活保護扶助費が 764,173千円増加したことによるものである。

第5款 衛生費

項別執行状況

（単位：千円、%）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	翌年度繰越額	不 用 額
保 健 衛 生 費	3,873,171	3,470,236	89.6	154,952	247,983
清 掃 費	8,167,820	7,893,735	96.6	0	274,085
看 護 専 門 学 校 費	216,986	202,736	93.4	0	14,250
病 院 費	1,821,030	1,818,807	99.9	0	2,223
計	14,079,007	13,385,514	95.1	154,952	538,541

支出済額は 13,385,514千円で、予算現額に対し 95.1%の執行率となっており、154,952千円を翌年度へ繰り越し、538,541千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額は、各種予防接種費の繰越明許費繰越額である。

不用額の主なものは、保健衛生費で各種予防接種費が 102,700千円、健康増進事業費が 64,042千円、母子衛生費が 18,115千円及び給与費が 16,381千円、清掃費で塵芥処理関係費が 173,365千円、給与費が 27,040千円、塵芥収集関係費が 22,913千円及びごみ減量推進事業費が 21,398千円で、いずれも予算の執行残である。

また、支出済額は前年度に比べ 1,097,704千円（8.9%）増加している。これは主に、清掃費で塵芥処理関係費が 139,058千円、環境基金積立金が 64,355千円、給与費が 46,405千円及びチップ化施設管理費が 18,840千円減少した反面、保健衛生費で健康増進事業費が 117,287千円、母子衛生費が 68,233千円、給与費が 40,951千円、各種予防接種費が 37,311千円及び新型インフルエンザ対策事業費 31,124千円並びに清掃費で最終処分場関係費が 848,000千円及び塵芥収集関係費が 156,918千円増加したことによるものである。

第6款 労働費

項別執行状況 (単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	執行率	不用額
労働諸費	763,470	747,951	98.0	15,519

支出済額は 747,951千円で、予算現額に対し 98.0%の執行率となっており、15,519千円の不用額を生じている。

不用額の主なものは、労働福祉費が 12,647千円及び一般労政費が 1,115千円で、いずれも予算の執行残である。

また、支出済額は前年度に比べ 4,152千円（0.6%）減少している。これは主に、給与費が 5,581千円及び一般労政費が 4,340千円増加した反面、労働福祉費が 7,166千円及び労働会館運営管理費が 6,796千円減少したことによるものである。

第7款 農林水産業費

項別執行状況 (単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額
農業費	429,680	390,223	90.8	26,990	12,467
水産業費	106,369	104,541	98.3	0	1,828
計	536,049	494,764	92.3	26,990	14,295

支出済額は 494,764千円で、予算現額に対し 92.3%の執行率となっており、26,990千円を翌年度へ繰り越し、14,295千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額は、宮原地域活性化事業費の繰越明許費繰越額である。

不用額の主なものは、農業費で市営土地改良事業費が 4,020千円、農業総務費の給与費が 2,365千円及び一般農地費が 1,911千円、水産業費で一般水産業費が 1,333千円で、いずれも予算の執行残である。

また、支出済額は前年度に比べ 23,433千円（4.5%）減少している。これは主に、水産業費で漁港機能保全対策事業費が 45,018千円及び水産物地産地消促進事業費が 29,045千円増加した反面、農業費で畜産

振興対策事業費が 73,410千円及び産地強化特別対策事業費が 13,978千円減少したことによるものである。

第8款 商工費

項別執行状況 (単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	執行率	不用額
商工費	1,778,560	1,686,617	94.8	91,943
観光費	550,532	535,772	97.3	14,760
計	2,329,092	2,222,388	95.4	106,704

支出済額は 2,222,388千円で、予算現額に対し 95.4%の執行率となっており、106,704千円の不用額を生じている。

不用額の主なものは、商工費で金融対策事業費が 44,959千円、地方卸売市場事業費特別会計繰出金が 16,100千円、商店街振興事業費が 15,769千円、新産業創出事業費が 6,359千円及び商工業啓発事業費が 2,934千円、観光費で江の島岩屋運営事業費が 10,730千円で、いずれも予算の執行残である。

また、支出済額は前年度に比べ 497,760千円 (28.9%) 増加している。これは主に、商工費で地方卸売市場事業費特別会計繰出金が 18,990千円及び中小企業従業員等福利共済事業費が 10,733千円減少した半面、商工費で金融対策事業費が 281,472千円及び(財)藤沢市生活経済公社運営管理費補助金が 78,311千円、観光費で江の島岩屋運営事業費が 55,087千円及び観光宣伝費が 33,496千円増加したことによるものである。

第9款 土木費

項別執行状況 (単位：千円，%)

区分	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額
土木管理費	940,560	913,625	97.1	0	26,935
道路橋りょう費	4,460,785	3,043,137	68.2	1,233,360	184,288
河川費	927,770	899,708	97.0	0	28,062
都市計画費	13,633,714	12,587,303	92.3	770,467	275,944
住宅費	884,063	876,681	99.2	0	7,382
計	20,846,892	18,320,454	87.9	2,003,827	522,611

支出済額は 18,320,454千円で、予算現額に対し 87.9%の執行率となっており、2,003,827千円を翌年度へ繰り越し、522,611千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額は、継続費通次繰越額 147,043千円、繰越明許費繰越額 1,703,117千円及び事故繰越し繰越額153,667千円である。継続費通次繰越額は辻堂駅周辺地域都市再生事業費、繰越明許費繰越額は市道新設改良費、歩道等交通安全施設整備費、交通安全施設整備費、橋りょう維持修繕費、新幹線跨線橋改修事業費、健康の森整備事業費、遠藤宮原線新設事業費、西北部地域整備事業費、土棚石川線街路新設事業費、公園改修費及び街路樹整備費であり、事故繰越し繰越額は辻堂駅周辺地域都市再生事業費及び藤沢北口駅前地区整備事業費である。

不用額の主なものは、道路橋りょう費で新幹線跨線橋改修事業費が 47,489千円、道路維持修繕費が 23,135千円、橋りょう維持修繕費が 22,932千円、河川費で河川改修費が 23,073千円、都市計画費で藤沢北口駅前地区整備事業費が 95,939千円、柄沢特定土地区画整理事業費特別会計繰出金が 37,681千円、北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計繰出金が 36,816千円、公園管理業務費が 34,896千円及び街路事業費が 23,665千円で、いずれも予算の執行残である。

また、支出済額は前年度に比べ 4,936,697千円（21.2%）減少している。これは主に、都市計画費で藤沢北口駅前地区整備事業費が 157,607千円、公園管理業務費が 120,818千円、住宅費で集合住宅建替促進事業費が 123,335千円増加した反面、道路橋りょう費で道路安全対策費が 389,191千円、市道新設改良費が 190,433千円、橋りょう新設改良費が 132,787千円、新幹線跨線橋改修事業費が 116,530千円、河川費で河川改修費が 147,020千円、都市計画費で街路事業費が 1,147,031千円、公園新設費が 1,120,066千円、辻堂駅周辺地域都市再生事業費が 798,938千円、西北部地域関係費が 579,773千円、北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計繰出金が 281,521千円及び柄沢特定土地区画整理事業費特別会計繰出金が 132,338千円減少したことによるものである。

第10款 消防費

項別執行状況

(単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	不 用 額
消 防 費	4,800,301	4,720,998	98.3	79,303

支出済額は 4,720,998千円で、予算現額に対し 98.3%の執行率となっており、79,303千円の不用額を生じている。

不用額の主なものは、給与費が 59,397千円、消防事業関係費が 9,766千円及び消防団関係費が 3,536千円で、いずれも予算の執行残である。

また、支出済額は前年度に比べ 53,000千円（1.1%）減少している。これは主に、給与費が 165,845千円及び救急事業関係費が 14,542千円増加した反面、消防施設整備関係費が 201,611千円及び消防団待機宿舎改築事業費が 25,822千円減少したことによるものである。

第11款 教育費

項別執行状況

(単位：千円，%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額
教育総務費	2,175,827	2,084,042	95.8	0	91,785
小学校費	4,960,072	3,970,871	80.1	901,000	88,201
中学校費	3,801,034	3,255,000	85.6	475,000	71,034
特別支援学校費	125,098	94,746	75.7	25,000	5,352
学校給食費	1,329,343	1,290,376	97.1	0	38,967
社会教育費	2,051,517	2,007,016	97.8	7,600	36,901
保健体育費	1,285,436	1,269,692	98.8	0	15,744
計	15,728,327	13,971,745	88.8	1,408,600	347,982

支出済額は 13,971,745千円で、予算現額に対し 88.8%の執行率となっており、1,408,600千円を翌年度へ繰り越し、347,982千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額は、その他整備工事費（小学校費）、外壁補修塗装工事費（小学校費）、整備工事費（中学校費）、整備工事費（特別支援学校費）及び公民館整備費の繰越明許費繰越額である。

不用額の主なもの、教育総務費で給与費が 37,285千円及び教育一般管理費が 26,952千円、小学校費で一般管理運営費が 47,449千円、大規模工事費が 19,133千円及び要保護準要保護児童援助費が 13,462千円、中学校費で一般管理運営費が 26,116千円及び大規模工事費が 16,848千円、学校給食費で学校給食（単独校）運営管理費が 18,846千円及び給与費が 9,087千円及び社会教育費で給与費が 9,976千円で、いずれも予算の執行残である。

また、支出済額は前年度に比べ 957,254千円（7.4%）増加している。これは主に、中学校費で大規模工事費が 135,499千円、学校給食費で給与費が 79,574千円及び社会教育費で給与費が 215,994千円及び文化行政推進費が 91,107千円減少した反面、教育総務費で給与費が 58,055千円、小学校費で大規模工事費が 933,713千円、整備工事費が 104,155千円及び地上デジタル放送対応整備費が 98,337千円、中学校費で校務支援システム整備事業費が 56,331千円、学校給食費で学校給食（単独校）運営管理費が 63,755千円及び保健体育費で体育振興費が 102,691千円増加したことによるものである。

第12款 公債費

項 別 執 行 状 況

(単位：千円，%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	不 用 額
公 債 費	9,529,854	9,447,831	99.1	82,023

支出済額は 9,447,831千円で、予算現額に対し 99.1%の執行率となっている。

また、支出済額のうち市債の元利償還額は 9,446,840千円で、前年度に比べ 132,394千円 (1.4%) 増加している。

なお、本年度末の市債の現在高に対する翌年度以降の元利償還予定額は合計で 89,965,251千円となっている。

(市債残高については、11ページ 「市債元利償還金・債務負担行為の支出状況等」の表参照)

第13款 予備費

予算額 120,000千円に対し、補充額は 68,378千円 (補充件数 12件) で、51,622千円の不用額を生じている。

補充先は商工費の観光施設費、衛生費の保健所費、農林水産業費の水産業総務費、教育費の事務局費及び土木費の河川総務費である。

なお、前年度に比べ補充件数は 10件、補充額は 50,848千円いずれも増加している。

Ⅶ 特別会計

1 概要

本年度の特別会計は、北部第二（三地区）土地区画整理事業費以下 10会計となっており、それぞれの歳入歳出決算の状況は次表のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：千円)

会計別	歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 (形式収支) C = A - B	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実質収支 E = C - D	前年度 実質収支 F	単年度収支 E - F
北部第二（三地区） 土地区画整理事業費	2,485,632	2,442,282	43,350	43,350	0	0	0
競輪事業費	2,823,042	2,304,326	518,716	0	518,716	462,485	56,231
墓園事業費	461,556	412,918	48,638	0	48,638	129,891	△ 81,253
国民健康保険事業費	35,701,019	34,030,311	1,670,708	0	1,670,708	1,089,579	581,129
地方卸売市場事業費	154,916	154,916	0	0	0	0	0
老人保健事業費	145,228	143,465	1,763	0	1,763	△ 133,302	135,065
柄沢特定土地 区画整理事業費	1,491,948	1,262,527	229,421	110,426	118,995	103,431	15,564
湘南台駐車場事業費	147,899	147,899	0	0	0	0	0
介護保険事業費	18,587,498	18,176,720	410,778	0	410,778	740,752	△ 329,974
後期高齢者 医療事業費	3,567,597	3,002,278	565,319	0	565,319	10,950	554,369
合計	65,566,335	62,077,642	3,488,693	153,776	3,334,917	2,403,786	931,131

本年度の特別会計総体の決算額は、歳入 65,566,335千円（前年度 67,518,690千円）、歳出 62,077,642千円（前年度 64,712,685千円）で、歳入歳出差引額（形式収支）は 3,488,693千円の黒字（前年度 2,806,005千円の黒字）となっており、北部第二（三地区）土地区画整理事業費及び柄沢特定土地区画整理事業費に係る翌年度繰越財源 153,776千円（前年度 402,219千円）を差し引いた実質収支も 3,334,917千円の黒字（前年度 2,403,786千円の黒字）となっている。

この実質収支には前年度の黒字額 2,403,786千円が含まれているので、それを差し引いた単年度収支は、931,131千円の黒字（前年度 603,478千円の黒字）となっている。

これらの収支を各会計別にみると、形式収支及び実質収支においては黒字又は収支均衡となっているが、単年度収支では、墓園事業費及び介護保険事業費が赤字となっており、そのほかは黒字又は収支均衡の決算となっている。

以上が特別会計総体の決算の概要であり、各会計の執行状況等は以下に述べるとおりである。

2 北部第二（三地区）土地区画整理事業費

(1) 事業の実施状況

本事業は、平成4年3月に事業認可を受け、施行期間は平成32年度までとなっている。

本年度は、仮換地指定 4.3ha、建物移転補償 37戸、電柱移転補償 7本、整地工事 6,904㎡、街路築造工事 694m等が実施された。

この結果、全体計画に対する主要事業の進ちよく状況は次表のとおりである。

全体計画に対する主要事業の進ちよく状況

区 分	全体計画	前年度末 までの 実績	平成 21年 度 実績	累 計	進ちよく率 (%)	残事業量	
仮換地指定 (ha)	215.9	23.0	4.3	27.3	12.6	188.6	
主要な補償	(戸) 建物	867	307	37	344	39.7	523
	(基) 墓 地	1,284	126	0	126	9.8	1,158
	(本) 電 柱	1,149	130	7	137	11.9	1,012
主要な工事	(㎡) 整 地	700,000	153,199	6,904	160,103	22.9	539,897
	(m) 街 路	43,695	(注) 7,457	694	8,151	18.7	35,544
事 業 費 (千円)	55,500,000	23,246,003	2,238,829	25,484,832	45.9	30,015,168	

(注) 前年度末までの実績について錯誤により 7,297mから 7,457mに訂正した。

(2) 決算収支

本年度は、 予算現額 2,704,754千円に対し

歳入決算額 2,485,632千円

歳出決算額 2,442,282千円で、

歳入歳出差引額（形式収支）は 43,350千円の黒字となっている。

この歳入歳出差引額から翌年度繰越財源 43,350千円を差し引いた実質収支及び単年度収支はともに0円となっている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は予算現額に対し 219,122千円の収入不足で、執行率は 91.9%となっている。これは主に、国庫支出金が 92,350千円、市債が 90,000千円及び繰入金が 36,816千円下回ったことによるものである。

一方、歳出決算額は予算現額に対し 90.3%の執行率となっており、225,700千円を翌年度へ繰り越し、

36,772千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額は、工事費及び補償費の繰越明許費繰越額で、国の追加予算対応等により工事施工及び補償物件の移転が年度内に完了することができなかったことによるものである。

また、不用額の主なものは、事業費で工事負担金が 10,468千円、補償費が 5,252千円及び運営費が 3,121千円、公債費で一時借入金利子が 7,500千円及び都市計画事業債利子が 6,437千円で、いずれも予算の執行残である。

次に、決算額を前年度と比較すると、歳入は 624,399千円（20.1%）減少している。これは主に、繰越金が 88,898千円増加した反面、繰入金が 281,521千円、国庫支出金が 159,518千円、県支出金が 119,373千円及び市債が 84,600千円減少したことによるものである。

また、歳出は 412,449千円（14.4%）減少している。これは主に、事業費で工事負担金が 31,585千円工事費が 24,717千円及び給与費が 13,058千円増加した反面、事業費で補償費が 474,157千円及び業務委託費が 15,127千円減少したことによるものである。

以上が決算の概要である。

本事業は、施行期間が平成32年度までとなっており、今後も長期にわたり市財政に多大な負担をかけることが予測される。このため事業の推進に当たっては、常に的確な現状把握に努め、更なる財源の確保及び適切な執行管理を行い、事業収支の均衡に留意しつつ施行期間内の完成に向けて努力をされたい。

3 競輪事業費

(1) 事業の実施状況

本事業は、平塚競輪場を借り上げて次のとおり開催した。

第1回藤沢市営	5月22日～24日		
第2回藤沢市営	前節 8月6日～8日	後節	8月20日～22日

(2) 決算収支

本年度は、	予算現額	4,073,530千円に対し
	歳入決算額	2,823,042千円
	歳出決算額	2,304,326千円で、

歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支はともに 518,716千円の黒字となっており、これは純繰越金として翌年度へ繰り越されている。

また、実質収支から前年度の黒字額 462,485千円を差し引いた単年度収支は 56,231千円の黒字となっている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は予算現額に対し 1,250,488千円の収入不足で、執行率は 69.3%となっている。これは主に、繰越金が 457,485千円、諸収入が 23,969千円及び競輪事業収入で雑入が 13,133千円上回った反面、競輪事業収入で車券発売収入が 1,742,618千円下回ったことによるものである。

一方、歳出決算額は予算現額に対し 56.6%の執行率となっており、1,769,204千円の不用額を生じている。

不用額の主なものは、開催費での中車券払戻金が 1,306,964千円、競輪開催費が 327,430千円及び関係機関負担金等が 94,287千円で、いずれも予算の執行残である。

次に、決算額を前年度と比較すると、歳入は 202,696千円 (6.7%) 減少している。これは主に、繰越金が 109,661千円増加した反面、競輪事業収入で車券発売収入が 270,825千円減少したことによるものである。

また、歳出は 258,927千円 (10.1%) 減少している。これは主に、車券売上額の減少に伴うもので、開催費での中車券払戻金が 203,120千円、競輪開催費が 46,227千円及び関係機関負担金等が 16,435千円減少したことによるものである。

なお、今年度も剰余金から、昨年度と同額の 10,000千円を一般会計に繰り出している。

収益金等の年度別比較は次表のとおりである。

競輪事業収益金等年度別比較表

(単位：千円、%)

区分 年度	事業収入 A	諸経費 B	収益金 C = A - B	前年度繰越金 D	剰余金 C + D	左の措置内訳		収益率 C / A
						一般会計繰出金	翌年度繰越金	
21	2,360,557	2,294,326	66,231	462,485	528,716	10,000	518,716	2.8
20	2,672,914	2,553,253	119,661	352,824	472,485	10,000	462,485	4.5
19	3,189,764	3,069,318	120,446	242,378	362,824	10,000	352,824	3.8
18	3,389,004	3,307,814	81,190	171,187	252,378	10,000	242,378	2.4
17	2,454,888	2,496,178 (2,416,320)	△ 41,290 (38,568)	222,477	181,187	10,000	171,187	△ 1.7 (1.6)

- (注) 1 事業収入には前年度繰越金、諸経費には一般会計繰出金を含まない。
 2 平成18年度の剰余金と翌年度繰越金は、千円未満四捨五入処理に伴う数値調整を行った。
 3 平成17年度はC欄(収益金の欄)がマイナスとなっているが、これは平成16年度に実施した早期退職制度によって早期離職した臨時従事員84人分の離職餞別金79,858千円を平成17年度に一括で負担したためであり、それを除いた純粋な競輪事業に係る事業収支は、下段()書きのとおりとなる。

以上が決算の概要である。

本年度の事業収入は、前年度に比べ 312,357千円 (11.7%) 減少し 2,360,557千円となっている。これは主に、電話投票発売に係る売上が減少したことに伴い、車券発売収入が減少したことによるものである。

一方、諸経費については、前年度に比べ 258,927千円（10.1%）減少し 2,294,326千円となっている。これは、車券発売収入の減少に伴い、的中車券払戻金などが減少したことによるものである。この結果、収益金は 66,231千円の黒字となり、収益率は 2.8%となっている。

本年度も入場者数が減少し、車券発売収入も減少するなど、競輪事業の経営は引き続き厳しい状況である。

こうしたことから、競輪事業の今後の展望や他市の状況を見極めながら、事業からの撤退も視野に入れた中で事業の展開を図られたい。

4 墓園事業費

(1) 事業の実施状況

平面墓地の利用区画数は 26,287区画で利用率は 99.7%となっている。

立体墓地は、平成16年度に合葬納骨壇を新たに造成し、また、平成18年度には従来から貸し付けている普通納骨壇及び集合納骨壇を増設した。利用区画数は 3,163区画で、利用率は 52.8%となっている。

墓地の利用状況等は、次表のとおりである。

墓 地 利 用 状 況 (単位：区画，%)

区 分		全体計画区画数 A	造成済区画数 B	進ちよく率 B/A	利用区画数 C	利 用 率 C/B	未利用区画数 B-C	
平 面 墓 地	普通 墓地	4 m ²	9,299	9,299	100.0	9,270	99.7	29
		6 m ²	1,894	1,894	100.0	1,884	99.5	10
		小計	11,193	11,193	100.0	11,154	99.7	39
	芝生 墓地	4 m ²	14,208	14,208	100.0	14,168	99.7	40
		6 m ²	966	966	100.0	965	99.9	1
		小計	15,174	15,174	100.0	15,133	99.7	41
計	26,367	26,367	100.0	26,287	99.7	80		
立 体 墓 地	普通・集合 納 骨 壇	19,100	2,853	14.9	2,146	75.2	707	
	合葬納骨壇	3,136	3,136	100.0	1,017	32.4	2,119	
	計	22,236	5,989	26.9	3,163	52.8	2,826	
合 計		48,603	32,356	66.6	29,450	91.0	2,906	

(2) 決算収支

本年度は、 予 算 現 額 442,527千円に対し
 歳入決算額 461,556千円
 歳出決算額 412,918千円で、

歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支はともに 48,638千円の黒字となっており、これは純繰越金と

して翌年度へ繰り越されている。

また、実質収支から前年度の黒字額 129,891千円を差し引いた単年度収支は 81,253千円の赤字となっている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は予算現額に対し 19,029千円の収入超過で、執行率は 104.3%となっている。これは主に、繰越金が 17,792千円及び使用料及び手数料が 2,630千円上回ったことによるものである。

なお、墓地手数料において 4,897千円の収入未済額及び 236千円の不納欠損額を生じているため、全体の収入率は 98.9%となっている。

一方、歳出決算額は予算現額に対し 93.3%の執行率となっており、29,609千円の不用額を生じている。不用額の主なものは、墓園管理費が 18,861千円及び墓園事業費が 9,376千円で、いずれも予算の執行残である。

次に、決算額を前年度と比較すると、歳入は 6,513千円 (1.4%) 増加している。これは主に、繰入金 が 34,685千円及び財産収入が 1,099千円減少した反面、使用料及び手数料が 38,085千円及び諸収入が 2,735千円増加したことによるものである。

また、歳出は 87,766千円 (27.0%) 増加している。これは主に、墓園管理費が 3,060千円減少した反面、基金積立金が 47,301千円及び墓園事業費が 43,490千円増加したことによるものである。

本年度の収支状況を管理収支と造成貸付収支等とに区分してみると、次表のとおりとなっている。

区 分 別 収 支 状 況

(単位：千円)

区 分		年 度	平成 2 1 年 度	平成 2 0 年 度	平成 1 9 年 度
管理 収支	収入	墓地管理手数料等	194,966	194,425	195,680
	支出	墓 園 管 理 費	186,773	189,833	171,091
	収 支 差 引 A		8,193	4,592	24,589
造成 貸付 収支	収入	墓地永代使用料等	132,869	92,590	131,274
	支出	墓園造成事業費等	82,946	39,421	58,000
	収 支 差 引 B		49,923	53,169	73,274
基金 収支	収入	財 産 運 用 収 入	3,829	4,928	5,561
		墓 園 基 金 繰 入 金	—	34,685	51,248
	支出	墓 園 基 金 積 立 金	143,199	95,898	113,060
	収 支 差 引 C		△ 139,370	△ 56,285	△ 56,251
前 年 度 繰 越 金 D		129,892	128,415	86,803	
本 年 度 繰 越 金 A+B+C+D		48,638	129,891	128,415	

基金の積立状況

(単位：千円)

区分 名称	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増加	減少	
藤沢市大庭台墓園基金	966,505	143,199	14,081	1,095,623

(注) 基金の減少額 14,081千円は、藤沢市大庭台墓園基金条例第5条の規定に基づき、藤沢市斎場の整備に充てるために処分されたものである。

管理収支の状況は、8,193千円の黒字となっている。

次に、造成貸付収支及び基金収支の状況をみると、墓地永代使用料等が 132,869千円収入され、墓園造成事業費等が 82,946千円支出された結果、造成貸付収支は 49,923千円の黒字となっており、また、大庭台墓園基金に 143,199千円が積み立てられている。

以上が決算の概要である。

なお、墓地管理手数料の収入未済額は前年度に比べ減少しているが、負担公平の原則からその縮減に向け努力をされたい。

5 国民健康保険事業費

(1) 事業の実施状況

ア 被保険者数

本年度末における被保険者数は 109,926人で、前年度に比べ 78人 (0.1%) 増加し、全市民に占める加入割合は 0.2ポイント低下して 26.9%となっている。

イ 保険給付状況

保険給付件数は 1,784,311件で、前年度に比べ 18,452件 (1.0%) 増加している。

保険給付費は 23,142,662千円で、前年度に比べ 625,039千円 (2.8%) 増加している。

また、診療件数は 1,105,503件で、前年度に比べ 10,946件 (1.0%) 増加し、一人当たり年間受診回数は 0.3回増の 10回となっている。

ウ 国民健康保険料

本年度は、保険料の改定などにより、国民健康保険料収入（介護保険分及び後期高齢者医療保険分を除く。）は 8,052,103千円で、前年度に比べ 528,910千円 (7.0%) 増加している。

保険給付状況等の年度別比較は、次表のとおりである。

保険給付状況等年度別比較表

年 度		平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	平成 1 9 年度	年 度 比 較 (%)		
					A	B	C
年 度 末 被 保 険 者 数 (人)		109,926	109,848	137,750	0.1	△20.3	
国 保 加 入 割 合 (%)		26.9	27.1	34.2	—	—	
保 險 給 付 状 況	療 養 諸 費	件 数 (件)	1,752,830	1,734,486	1,696,977	1.1	2.2
		金 額 (千円)	20,833,869	20,365,109	19,713,932	2.3	3.3
	高 額 療 養 費	件 数 (件)	30,391	30,119	22,879	0.9	31.6
		金 額 (千円)	2,056,993	1,909,231	1,646,895	7.7	15.9
	そ の 他 の 保 険 給 付 費	件 数 (件)	1,090	1,254	2,672	△ 13.1	△ 53.1
		金 額 (千円)	251,800	243,283	317,872	3.5	△ 23.5
	計	件 数 (件)	1,784,311	1,765,859	1,722,528	1.0	2.5
		金 額 (千円)	23,142,662	22,517,623	21,678,699	2.8	3.9
	年 間 平 均 被 保 険 者 数 a (人)		110,542	※ 112,407	138,642	△ 1.7	△ 18.9
	診 療 件 数 b (件)		1,105,503	1,094,557	1,077,896	1.0	1.5
一 人 当 た り 受 診 回 数 b/a (回)		10.0	※ 9.7	7.8	3.1	24.4	
総 額	保 険 料 c (千円)	8,052,103	7,523,193	11,623,802	7.0	△ 35.3	
	保 険 給 付 額 d (千円)	23,236,638	22,621,954	21,792,597	2.7	3.8	
	繰 入 金 e (千円)	2,534,697	2,549,973	2,470,031	△ 0.6	3.2	
被 保 険 者 一 人 当 た り の 額	保 険 料 c/a (円)	72,842	※ 66,928	83,840	8.8	△ 20.2	
	保 険 給 付 額 d/a (円)	210,206	※ 201,250	157,186	4.5	2.3	
	繰 入 金 e/a (円)	22,930	※ 22,685	17,816	1.1	27.3	
保 険 給 付 額 に 対 す る 保 険 料 の 割 合 c/d (%)		34.7	33.3	53.3	—	—	

- (注) 1 「療養諸費」の金額は、決算金額から第三者行為等による返還保険金分を除いた額に精神結核医療費として被保険者本人が負担すべき診療費の5%相当金額を加えた額
- 2 「その他の保険給付費」の金額には、精神・結核医療付加金を含む。
- 3 「保険料c」の金額には、介護保険分及び後期高齢分は含まれない。
- 4 「保険給付額d」の金額には、審査支払手数料を含む。
- 5 「繰入金」の金額は、保険基盤安定繰入金（保険料の軽減相当額に対する一般会計からの繰入金）を除いた額
- ※ 平成20年度年間平均被保険者数について錯誤により110,054人から112,407人に訂正した。これに伴い、関係数値についても訂正した。

(2) 決算収支

本年度は、 予算現額 36,008,335千円に対し
 歳入決算額 35,701,019千円
 歳出決算額 34,030,311千円で、

歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支はともに 1,670,708千円の黒字となっている。

また、実質収支から前年度の黒字額 1,089,579千円を差し引いた単年度収支は、581,129千円の黒字となっている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は予算現額に対し 307,316千円の収入不足で、執行率は 99.1%となっている。これは前期高齢者交付金が 472,218千円、共同事業交付金が 261,994千円及び県支出金が 75,221千円上回った反面、療養給付費交付金が 701,400千円、国庫支出金が 250,619千円及び国民健康保険料が 118,666千円下回ったことによるものである。

国民健康保険料は、調定額 15,185,350千円に対し収入済額 10,405,048千円、不納欠損額 1,489,470千円及び収入未済額 3,290,832千円で、収入率は 68.5%となっている。

国民健康保険料の収入状況は、次表のとおりである。

国民健康保険料の収入状況

(単位：千円，%)

区 分		年 度		前 年 度 比 較		平成 1 9 年 度 D
		平成 2 1 年 度 A	平成 2 0 年 度 B	差 引 増 減 C = A - B	比 率 C / B	
現 年 度 分	調 定 額 a	11,681,434	11,432,898	248,536	2.2	13,617,322
	収 入 済 額 b	10,023,326	9,884,714	138,612	1.4	12,120,519
	不 納 欠 損 額	0	0	0	—	0
	収 入 未 済 額	1,658,108	1,548,184	109,924	7.1	1,496,803
	収 入 率 b/a	85.8	86.5	△ 0.7	—	89.0
滞 納 繰 越 分	調 定 額 c	3,503,916	3,373,157	130,759	3.9	3,758,401
	収 入 済 額 d	381,722	415,084	△ 33,362	△ 8.0	451,486
	不 納 欠 損 額	1,489,470	868,719	620,751	71.5	1,372,349
	収 入 未 済 額	1,632,724	2,089,354	△ 456,630	△ 21.9	1,934,566
	収 入 率 d/c	10.9	12.3	△ 1.4	—	12.0
合 計	調 定 額 e	15,185,350	14,806,055	379,295	2.6	17,375,723
	収 入 済 額 f	10,405,048	10,299,798	105,250	1.0	12,572,005
	不 納 欠 損 額 g	1,489,470	868,719	620,751	71.5	1,372,349
	収 入 未 済 額	3,290,832	3,637,538	△ 346,706	△ 9.5	3,431,369
	収 入 率 f/e	68.5	69.6	△ 1.1	—	72.4
	不 納 欠 損 比 率 g/e	9.8	5.9	3.9	—	7.9

収入率は、前年度に比べ、現年度分は 0.7ポイント低下して 85.8%、滞納繰越分は 1.4ポイント低下して 10.9%、全体では 1.1ポイント低下して 68.5%となっている。

また、収入未済額は前年度に比べ 346,706千円減少して 3,290,832千円となっている。国民健康保険料の収入未済額は減少しているが収入率は年々低下しているため、今後も縮減に向けて引き続き努力をされたい。

一方、歳出決算額は予算現額に対して 94.5%の執行率となっており、1,978,024千円の不用額を生じている。

不用額の主なものは、保険給付費が 1,681,305千円で、うち退職被保険者等療養給付費が 609,555千円及び一般被保険者療養給付費が 577,465千円の執行残となっている。

次に、決算額を前年度と比較すると、歳入は 811,636千円 (2.3%) 増加している。これは主に、療養給付費等交付金が 1,528,382千円及び国庫支出金が 68,641千円減少した反面、前期高齢者交付金が 1,278,661千円、共同事業交付金が 367,240千円、繰越金が 271,408千円及び県支出金が 221,667千円増加したことによるものである。

また、歳出は 230,507千円 (0.7%) 増加している。これは主に、老人保健拠出金が 882,014千円、介護納付金が 88,877千円及び諸支出金が 70,822千円減少した反面、保険給付費が 614,684千円、後期高齢者支援金等が 535,407千円及び共同事業拠出金が 169,131千円増加したことによるものである。

以上が決算の概要である。

本年度の収支は、歳入で 307,316千円の収入不足を生じたものの、歳出で 1,978,024千円の不用額を生じたことにより、実質収支は 1,670,708千円の黒字となっている。

また、単年度収支では 581,129千円の黒字ではあるが、繰入金（保険基盤安定繰入金を除く。）が一般会計から 2,534,697千円が繰り入れられていることを考慮すれば、本年度は 1,953,568千円の赤字決算となっている。さらに、この繰入金から、国庫負担金等の一般財源化分 662,562千円を除いた 1,872,135千円を単年度収支から差し引いた場合は、1,291,006千円の赤字決算となっている。

また、一般会計からの保険基盤安定分を除いた繰入金とさらに国庫負担金等の交付税算入措置分を除いた繰入金の歳出総額に占める割合はそれぞれ 7.4%、5.5%となっている。

本事業は、国民健康保険料収入と国庫負担金等で賄うというのが本旨であるが、税制改正に伴う公的年金等控除見直し及び高齢者控除の廃止等により、国民健康保険被保険者の負担も増大してきている。高齢社会の進展による医療費の増加等、国民健康保険制度としての構造的な問題は深刻さを増している。しかも、医療費は医療技術の高度化及び疾病構造の変化などから今後も増大することは必至である。

国庫負担金等の地方交付税への算入措置が進められる中で、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況にあり、本事業を基幹的収入で賄うことはますます困難なものとなっている。

本市の一般会計の財政状況が極めて厳しい中で、今後の事業の動向を的確に把握して効率的な運営に努め、国民健康保険制度の抜本的見直し、特に財源の確保については国に強く働きかけるとともに、国民健康保険財政の健全化及び負担公平の原則から、保険料の収入未済額の縮減に向けてより一層の努力をされたい。

6 地方卸売市場事業費

(1) 事業の実施状況

市場開設者は、市場施設の維持及び管理並びに市場取引の指導、監督等の業務を行っている。

なお、平成21年度から指定管理者制度を導入している。

最近3年間の青果物の取扱状況は、次表のとおりである。

青果物取扱高年度別比較表

区 分		平成21年度		平成20年度		平成19年度
		実績	前年度比較	実績	前年度比較	実績
開場日数	日	274	1	273	1	272
取扱数量	t	30,727	△ 1,035	31,762	679	31,083
取扱金額	千円	5,598,537	△ 303,032	5,901,569	△ 57,714	5,959,283
一日当たり 取扱数量	t / 日	112	△ 4	116	2	114
一日当たり 取扱金額	千円 / 日	20,433	△ 1,184	21,617	△ 292	21,909

本年度は前年度に比べ、取扱数量が 1,035 t (3.3%) 減少し、取扱金額も 303,032千円 (5.1%) 減少している。また、取扱金額を事業者別にみると、仲卸業者が 261,745千円 (8.4%) 減少し、売買参加者も 59,287千円 (2.1%) 減少している。

(2) 決算収支

本年度は、 予算現額 171,142千円に対し

歳入決算額 154,916千円

歳出決算額 154,916千円で、

収支均衡の決算となっている。

これは、収支不足額が一般会計からの繰入金 154,109千円で補てんされたためであり、事業費に 151,163千円及び公債費に 2,946千円充当されている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は予算現額に対し 16,226千円の収入不足で、執行率は 90.5%となっている。これは主に繰入金が 16,100千円下回ったことによるものである。

一方、歳出決算額は予算現額に対し 90.5%の執行率となっており、16,226千円の不用額を生じている。

不用額の主なものは、地方卸売市場事業費で振興対策費が 13,583千円及び一般管理費が 1,020千円で、いずれも予算の執行残である。

次に、決算額を前年度と比較すると、歳入は 184,046千円 (54.3%) 減少している。これは主に、平成21年度から指定管理者制度を導入したことに伴い、使用料及び手数料が 113,228千円、諸収入が

52,563千円、繰入金が18,990千円といずれも減少したことによるものである。

また、歳出も同様な理由から184,046千円(54.3%)減少している。これは主に、地方卸売市場事業費で施設管理費が145,735千円、給与費が30,672千円、一般管理費が3,618千円及び振興対策費が3,044千円減少したことによるものである。

以上が決算の概要である。

本年度の取扱状況を前年度と比較すると、取扱数量が3.3%減少し、取扱金額も5.1%減少している。卸売市場を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあり、市場の基幹的役割を担うべき卸売業者の経営状況は、改善されているものの、再建計画の当初の目標に達していない状況にある。

こうした流れの中で、平成18年度に策定した藤沢市中央卸売市場再整備基本計画に基づき、平成19年度には中央卸売市場から地方卸売市場に転換をし、藤沢市にふさわしい事業活動を展開し、安全で安心な青果物を消費者に届けるとともに地産地消を推進し、産業の活性化を支援する役割を担っている。平成21年度から施設の管理運営について指定管理者制度を導入し、経営の効率化が図られているが、引き続き卸売市場会計の健全化及び市民参加型の市場づくりに向けて更に推進されるよう要望する。

7 老人保健事業費

(1) 事業の実施状況

この事業は、老人保健法に基づき、75歳以上の者及び65歳から74歳までで一定の障害の状態にある者に対し、医療の給付を行い、高齢者の保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的とするものである。

なお、老人保健制度は平成20年3月31日をもって廃止され、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度に移行したが、本会計は、老人保健制度の廃止前に行われた医療の給付等に対する支払のため、平成22年度まで設置されることになっている。

本年度の給付件数は294件で、医療給付額は9,995千円となっている。

給付状況等の前年度比較は、次表のとおりである。

給付状況等前年度比較表

区 分		年 度		前 年 度 比 較	
		平成21年度 A	平成20年度 B	差引増減 C=A-B	比率 C/B (%)
延受診件数 (給付件数) a (件)	国民健康保険分	246	87,680	△ 87,434	△ 99.7
	社会保険分	48	9,857	△ 9,809	△ 99.5
	計	294	97,537	△ 97,243	△ 99.7
医療給付額 b (千円)	国民健康保険分	6,704	2,016,072	△ 2,009,368	△ 99.7
	社会保険分	3,291	252,007	△ 248,716	△ 98.7
	計	9,995	2,268,079	△ 2,258,084	△ 99.6
一件当たり 医療費 b/a (円)	国民健康保険分	27,252	22,994	4,258	18.5
	社会保険分	68,563	25,566	42,997	168.2
	計	33,997	23,254	10,743	46.2

(注) 国民健康保険分には、他国保分を含む。

(2) 決算収支

本年度は、 予算現額 228,972千円に対し
歳入決算額 145,228千円
歳出決算額 143,465千円で、

歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支はともに1,763千円の黒字となっている。

また、実質収支から前年度の赤字額133,302千円を差し引いた単年度収支は135,065千円の黒字となっている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は予算現額に対し83,744千円の収入不足で、執行率は63.4%となっている。これは主に、

諸収入が 11,717千円上回った反面、支払基金交付金が 54,879千円及び国庫支出金が 26,860千円下回ったことによるものである。

なお、老人保健法の規定に基づき、156千円が一般会計から繰り入れられている。

一方、歳出決算額は予算現額に対し 62.7%の執行率となっており、85,507千円の不用額を生じている。不用額の主なものは、医療諸費が 85,288千円で、予算の執行残である。

次に、決算額を前年度と比較すると、歳入は 2,245,333千円（93.9%）減少している。これは、支払基金交付金が 1,399,670千円、国庫支出金が 501,536千円、繰入金が 162,925千円、県支出金が 159,224千円及び諸収入が 21,978千円減少したことによるものである。

また、歳出は 2,380,398千円（94.3%）減少している。これは、医療諸費が 2,268,794千円、前年度繰上充用金が 108,564千円及び総務費が 3,040千円減少したことによるものである。

以上が決算の概要である。

本年度の黒字額 1,763千円は、老人保健制度廃止に伴う医療諸費のうち、医療給付費が減少したことによるものである。

本会計は収支均衡が基本のため、この黒字額については翌年度に繰り越され、平成 22 年度中に精算される予定である。

8 柄沢特定土地区画整理事業費

(1) 事業の実施状況

昭和 62 年 3 月に事業認可を受け施行されてきた本事業は、平成 19 年 3 月に事業計画の変更が行われ、事業費の増額と併せて、施行期間が平成 23 年度となっているが、平成 22 年度には更なる施行期間の延長及び事業費の増額を内容とする事業計画の変更が予定されている。

本年度は、仮換地指定 0.04ha、建物移転補償 1戸、電柱移転補償 13本、整地工事 21,910㎡及び街路築造工事 860m等が実施された。

この結果、全体計画に対する主要事業の進ちょく状況は、次表のとおりである。

全体計画に対する主要事業の進捗状況

区 分	全体計画	前年度末 までの 実績	平成 21年度 実績	累 計	進捗率 (%)	残事業量	
(ha) 仮換地指定	32.7	31.23	0.04	31.27	95.6	1.47	
主要な 補償	(戸) 建物	290	288	1	289	99.7	1
	(基) 墓 地	504	504	—	504	100.0	0
	(本) 電 柱	205	181	13	194	94.6	11
主要な 工 事	(㎡) 整 地	490,494	426,227	21,910	448,137	91.4	42,357
	(m) 街 路	15,360	11,531	860	12,391	80.7	2,969
事 業 費 (千円)	30,247,000	27,154,477	1,059,631	28,214,108	93.3	2,032,892	

(2) 決算収支

本年度は、 予算現額 1,840,650千円に対し
 歳入決算額 1,491,948千円
 歳出決算額 1,262,527千円で、

歳入歳出差引額（形式収支）は 229,421千円の黒字となっている。

この歳入歳出差引額から翌年度繰越財源 110,426千円を差し引いた実質収支は 118,995千円の黒字で、
 単年度収支は、さらに前年度実質収支額 103,431千円を差し引いた額 15,564千円の黒字となっている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は予算現額に対し 348,702千円の収入不足で、執行率は 81.1%となっている。これは主に、
 繰越金が 103,431千円上回った反面、市債が 169,300千円、国庫支出金が 166,007千円、保留地処分金収
 入が 79,194千円及び繰入金が 37,681千円下回ったことによるものであり、このうち国庫支出金及び市債
 は、事業繰越しに伴いその財源分が未収となったものである。

一方、歳出決算額は予算現額に対し 68.6%の執行率となっており、445,733千円を翌年度へ繰り越し、
 132,390千円の不用額を生じている。

翌年度繰越額は、補償費及び工事費の繰越明許費繰越額と補償費の事故繰越し繰越額で、補償交渉等に
 日数を要したことによるものである。

また、不用額の主なものは、事業費で工事負担金が 49,137千円、業務委託費が 28,194千円、工事費が

26,420千円、補償費が6,207千円及び運営費が5,661千円並びに公債費が13,360千円で、いずれも予算の執行残である。

次に、決算額を前年度と比較すると、歳入は301,543千円(16.8%)減少している。これは主に、繰越金が183,644千円及び分担金及び負担金が40,000千円増加した反面、市債が167,100千円、繰入金が132,337千円、国庫支出金が130,924千円及び保留地処分金収入が94,690千円減少したことによるものである。

また、歳出は280,614千円(18.2%)減少している。これは主に、公債費が24,900千円及び事業費で工事負担金が12,730千円増加した反面、事業費で補償費が198,162千円、工事費が77,501千円及び業務委託費が35,541千円減少したことによるものである。

以上が決算の概要である。

本年度末における全体計画に対する事業費の執行率は93.3%となっている。また、主要事業進捗率は、仮換地指定が95.6%、建物移転補償が99.7%、整地工事が91.4%、街路築造工事が80.7%となっている。

本年度の保留地処分は着実に執行されたものの、保留地処分の状況は依然として厳しい環境にある。今後の事業の推進に当たっては、保留地処分金収入の適正確保に努めるとともに、まちづくり交付金の活用を図る等、事業収支の均衡に配慮しつつ、適切な執行管理のもと、引き続き早期の完成に向けて努力をされたい。

9 湘南台駐車場事業費

(1) 事業の実施状況

平成6年2月、横浜市営地下鉄1号線及び相模鉄道いずみ野線の湘南台駅乗り入れ事業が着工された。

この事業の完成による交通需要の大幅な増大が見込まれたことから、駅周辺環境整備のための公共施設整備事業が併行して進められた。湘南台駐車場は、この公共施設整備事業の一環として平成4年度から平成11年度までの事業期間を要して整備されたものである。

本会計はその財源の一部に充てる市債について、起債、償還等の収支を明らかにするために平成6年4月1日に設置された。

湘南台駐車場建設事業は平成11年度で完了していることから、現在はその償還業務のみを行っている。

(2) 決算収支

本年度は、	予算現額	147,900千円に対し
	歳入決算額	147,899千円
	歳出決算額	147,899千円で、

収支均衡の決算となっている。

(3) 予算の執行状況

決算額は歳入歳出同額で、予算現額に対する執行率はともに100.0%となっている。

次に、決算額を前年度と比較すると、歳入歳出ともに前年度と同額となっている。

10 介護保険事業費

(1) 事業の実施状況

ア 被保険者数

平成22年3月1日現在における被保険者数は217,097人で、そのうち、65歳以上の第1号被保険者数は80,060人(36.9%)、40歳以上65歳未満の第2号被保険者数は137,037人(63.1%)となっている。

イ 介護認定状況

本年度末における要支援・要介護の認定者数は12,791人で前年度に比べ626人(5.1%)増加し、被保険者数に占める割合は5.9%となっている。そのうち、要介護の認定者数は8,771人で前年度に比べ403人(4.8%)、要支援の認定者数は4,020人で前年度に比べ223人(5.9%)いずれも増加している。

次に、第1号被保険者の介護認定者数は12,355人で前年度に比べ636人(5.4%)増加し、第2号被保険者の介護認定者数は436人で前年度に比べ10人(2.2%)減少している。

介護認定状況は次表のとおりである。

介護認定状況

(単位：人，%)

年 度 項 目	平成21年度 A	平成20年度 B	前 年 度 比 較	
			差引増減 C = A - B	比 率 C / B
被 保 険 者 数	217,097	212,646	4,451	2.1
介 護 認 定 者 数	12,791	12,165	626	5.1
要 支 援 1	2,420	2,324	96	4.1
要 支 援 2	1,600	1,473	127	8.6
要 介 護 1	2,746	2,620	126	4.8
要 介 護 2	1,888	1,842	46	2.5
要 介 護 3	1,555	1,533	22	1.4
要 介 護 4	1,177	1,092	85	7.8
要 介 護 5	1,405	1,281	124	9.7

(注) 1 被保険者数は、各年度の3月1日現在の被保険者数である。

なお、平成20年度の被保険者数について、錯誤により212,306人から212,646人に訂正した。これに伴い、関係数値を併せて訂正した。

2 介護認定者数は、各年度の3月31日現在の介護認定者数である。

ウ 保険給付状況

本年度の保険給付費は 16,501,598千円で、前年度に比べ 1,215,961千円（8.0%）増加している。これは主に、居宅介護サービス給付費が 627,551千円、地域密着型介護サービス給付費が 272,399千円、施設介護サービス給付費が 166,872千円及び介護予防サービス給付費が 84,568千円増加したことによるものである。

保険給付費の支払状況は、次表のとおりである。

保 険 給 付 費 の 支 払 状 況 (単位：千円，%)

年 度 項 目	平成 2 1 年度 A	平成 2 0 年度 B	前 年 度 比 較	
			差 引 増 減 C = A - B	比 率 C / B
居 宅 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	7,579,648	6,952,097	627,551	9.0
地 域 密 着 型 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	1,684,841	1,412,442	272,399	19.3
施 設 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	5,388,728	5,221,856	166,872	3.2
介 護 予 防 サ ー ビ ス 給 付 費	1,081,786	997,218	84,568	8.5
地 域 密 着 型 介 護 予 防 サ ー ビ ス 給 付 費	26,357	19,145	7,212	37.7
特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 費	452,388	430,284	22,104	5.1
高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	266,402	232,576	33,826	14.5
審 査 支 払 手 数 料	21,449	20,019	1,430	7.1
計	16,501,598	15,285,637	1,215,961	8.0

エ 介護保険料

市が徴収する第1号被保険者に係る保険料収入は 4,126,723千円で、前年度に比べ 64,182千円（1.6%）、第2号被保険者に係る支払基金交付金は 4,979,293千円で、前年度に比べ 146,873千円（3.0%）いずれも増加している。

(2) 決算収支

本年度は、 予算現額 18,721,753千円に対し
歳入決算額 18,587,498千円
歳出決算額 18,176,720千円で、

歳入歳出差引額（形式収支）、実質収支はともに 410,778千円の黒字となっており、これは純繰越金として翌年度へ繰り越されている。

また、実質収支から前年度の黒字額 740,752千円を差し引いた単年度収支は 329,974千円の赤字となっ

ている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は予算現額に対し 134,255千円の収入不足で、執行率は 99.3%となっている。これは主に、保険料が 253,235千円及び諸収入が 5,027千円上回った反面、支払基金交付金が 151,672千円、繰入金が 102,503千円、国庫支出金が 90,164千円及び県支出金が 47,555千円下回ったことによるものである。

介護保険料は、調定額 4,273,832千円に対し、収入済額が 4,126,723千円、不納欠損額が 31,267千円及び収入未済額が 115,842千円で、収入率は 96.6%（前年度 96.7%）となっている。

一方、歳出決算額は予算現額に対し 97.1%の執行率となっており、545,033千円の不用額を生じている。

また、不用額の主なものは、保険給付費が 461,353千円、地域支援事業費が 38,107千円及び総務費が 38,026千円で、いずれも予算の執行残である。

次に、決算額を前年度と比較すると、歳入は 630,032千円（3.5%）増加している。これは主に、繰越金が 2,012千円減少した反面、繰入金が 272,242千円、支払基金交付金が 146,873千円及び県支出金が 133,224千円増加したことによるものである。

また、歳出は 960,006千円（5.6%）増加している。これは主に、基金積立金が 146,963千円、諸支出金が 97,624千円及び総務費が 41,566千円減少した反面、保険給付費が 1,215,961千円及び地域支援事業費が 30,198千円増加したことによるものである。

以上が決算の概要である。

介護保険制度が発足してから 10年が経過し、発足時と比較すると、被保険者数は 35,305人（19.4%）増加して 217,097人となっている。一方、要支援・要介護の認定者数は 6,856人（115.5%）増加して 12,791人となっており、介護保険制度が市民にとって一層浸透してきている。

この間、制度の見直しにより、介護予防を目的としたサービスの提供や住み慣れた地域で生活を送ることができるための支援が強化された。今後も確実に介護認定高齢者の増加が見込まれることから、必要なサービスを総合的・一体的に提供し、介護認定者や介護に携わる人の不安や負担を解消し安心して生活できる環境づくりを行うために、引き続き効率的かつ健全な財政運営を図られたい。

なお、介護保険料の不納欠損額及び収入未済額がともに増加しているため、財源の確保と負担公平の原則からこれらの縮減に向け鋭意努力をされたい。

1 1 後期高齢者医療事業費

(1) 事業の実施状況

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律の施行（平成20年4月）に伴い、同法第49条の規定に基づき設置され、75歳以上の者及び65歳から74歳までで一定の障害の状態にある者の医療給付等を行うもので、運営の主体は神奈川県後期高齢者医療広域連合が行い、市町村は各種申請受付、被保険者証等の引渡し及び保険料徴収を行うものである。

ア 被保険者数

本年度末における被保険者数は34,435人で、そのうち、75歳以上の被保険者数は33,860人（98.3%）、75歳未満の被保険者数は575人（1.7%）となっている。

(2) 決算収支

本年度は、 予算現額 3,910,394千円に対し

歳入決算額 3,567,597千円

歳出決算額 3,002,278千円で、

歳入歳出差引額（形式収支）、実質収支はともに565,319千円の黒字となっており、これは純繰越金として翌年度へ繰り越されている。

また、実質収支から前年度の黒字額10,950千円を差し引いた単年度収支は554,369千円の黒字となっている。

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は予算現額に対し342,797千円の収入不足で、執行率は91.2%となっている。これは主に、後期高齢者医療保険料が294,146千円、繰入金が44,113千円及び諸収入が15,487千円下回ったことによるものである。

後期高齢者医療保険料は、調定額3,216,098千円に対し、収入済額が3,155,005千円、収入未済額が61,093千円で、収入率は98.1%となっている。

後期高齢者医療保険料の徴収状況は、次表のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収入状況 (単位：千円，%)

区 分		年 度	
		平成21年度	平成20年度
特別徴収分	調 定 額 a	1,574,898	1,771,760
	収 入 済 額 b	1,574,898	1,771,760
	収 入 未 済 額	0	0
	収 入 率 b/a	100.0	100.0
普通徴収分	調 定 額 c	1,598,706	1,310,966
	収 入 済 額 d	1,556,672	1,268,471
	収 入 未 済 額	42,034	42,495
	収 入 率 d/c	97.4	96.8
滞納繰越分	調 定 額 e	42,495	—
	収 入 済 額 f	23,436	—
	収 入 未 済 額	19,059	—
	収 入 率 f/e	55.2	—
合 計	調 定 額 g	3,216,098	3,082,726
	収 入 済 額 h	3,155,005	3,040,231
	収 入 未 済 額	61,093	42,495
	収 入 率 h/g	98.1	98.6

一方、歳出決算額は予算現額に対し 76.8%の執行率となっており、908,116千円の不用額を生じている。また、不用額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が 889,136千円及び諸支出金が 9,994千円で、いずれも予算の執行残である。

次に、決算額を前年度と比較すると、歳入は 157,481千円 (4.6%) 増加している。これは主に、後期高齢者医療保険料が 114,774千円増加したことによるものである。

また、歳出は 396,888千円 (11.7%) 減少している。これは主に、諸支出金が 10,206千円増加した反面、後期高齢者医療広域連合納付金が 403,057千円減少したことによるものである。

以上が決算の概要である。

後期高齢者医療制度については、既に廃止が決定して平成25年度に新制度へ移行するべく準備が進んでいるが、後期高齢者医療保険料の収入未済額が生じているので、財源の確保と負担公平の原則から縮減に向け鋭意努力をされたい。

Ⅷ 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書の記載事項は次表のとおりであり、一般会計及び特別会計ともに適正に表示されているものと認められた。

一般会計・特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分		歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳 入 歳 出 差 引 額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実 質 収 支
会計別		A	B	C = A - B	D	C - D
一 般 会 計		131,508,397	124,577,935	6,930,462	1,491,139	5,439,323
特 別 会 計	北部第二（三地区） 土地区画整理事業費	2,485,632	2,442,282	43,350	43,350	0
	競 輪 事 業 費	2,823,042	2,304,326	518,716	0	518,716
	墓 園 事 業 費	461,556	412,918	48,638	0	48,638
	国民健康保険事業費	35,701,019	34,030,311	1,670,708	0	1,670,708
	地方卸売市場事業費	154,916	154,916	0	0	0
	老人保健事業費	145,228	143,465	1,763	0	1,763
	柄 沢 特 定 土地区画整理事業費	1,491,948	1,262,527	229,421	110,426	118,995
	湘南台駐車場事業費	147,899	147,899	0	0	0
	介 護 保 険 事 業 費	18,587,498	18,176,720	410,778	0	410,778
	後期高齢者医療事業費	3,567,597	3,002,278	565,319	0	565,319
	計	65,566,335	62,077,642	3,488,693	153,776	3,334,917
	合 計		197,074,732	186,655,577	10,419,155	1,644,915

また、翌年度へ繰り越すべき財源は次表のとおりであり、繰越手続はいずれも適正に処理されているものと認められた。

翌年度繰越財源

(単位：千円)

区 分		繰 越 財 源	
一 般 会 計	継続費通次繰越	辻堂駅周辺地域都市再生事業（辻堂駅改良事業）	16,381
		辻堂駅周辺地域都市再生事業（辻堂駅西口南側整備事業）	10,230
		小 計 （2件）	26,611
	繰越明許費	新幹線跨線橋改修事業費	142,431
		宮原地域活性化事業費	17,050
		その他整備工事費（小学校費）	74,860
		整備工事費（中学校費）	41,860
		整備工事費（特別支援学校費）	2,240
	全国瞬時警報システム整備事業費	6,128	

区		分	繰越財源
一 般 会 計	繰越明許費	太陽の家施設整備費	0
		老人福祉センター施設整備費	0
		老人福祉施設建設助成費	147,000
		介護老人保健施設建設助成費	50,000
		子ども手当準備事業費	0
		市立保育所整備費	0
		法人立保育所施設整備助成事業費	117,900
		少年の森整備事業費	0
		地域子供の家等整備事業費	2,634
		中里子供の家改築事業費	25,920
		各種予防接種費	38,738
		市道新設改良費	387,008
		歩道等交通安全施設整備費	70,980
		交通安全施設整備費	0
		橋りょう維持修繕費	0
		健康の森整備事業費	21,546
		遠藤宮原線新設事業費	104,075
		西北部地域整備事業費	13,231
		土棚石川線街路新設事業費	47,260
		公園改修費	0
	街路樹整備費	0	
	外壁補修塗装工事費	0	
	公民館整備費	0	
	小計 (29件)	1,310,861	
	事故繰越	辻堂駅周辺地域都市再生事業	144,667
藤沢駅北口駅前地区整備事業費		9,000	
小計 (2件)		153,667	
合計 (33件)		1,491,139	
特別会計	繰越明許費	北部第二(三地区)土地区画整理事業費(工事費)	31,000
		北部第二(三地区)土地区画整理事業費(補償費)	12,350
		柄沢特定土地区画整理事業費(工事費)	86,886
		柄沢特定土地区画整理事業費(補償費)	3,040
	小計 (4件)	133,276	
	事故繰越	柄沢特定土地区画整理事業費(補償費)	20,500
小計 (1件)		20,500	
合計 (5件)		153,776	
総計 (38件)		1,644,915	

Ⅸ 財産に関する調書

1 公有財産

本年度における土地、建物、物権、有価証券及び出資による権利の増減並びにこれらの決算年度末現在高は次表のとおりで、調査の結果、計数に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

公有財産の異動状況

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高	決算年度末 評価額(千円)
		増 加	減 少		
土 地 (㎡)	4,167,099.24	62,371.55	29,113.26	4,200,357.53	663,682,936
建 物 (㎡)	780,725.05	24,177.21	12,609.99	792,292.27	123,717,956
物 権 (㎡)	14,663.63	0	0	14,663.63	322,867
有 価 証 券 (千円)	357,188	0	0	357,188	357,188
出資による権利 (千円)	1,566,271	0	△600,000	966,271	966,271

(注) 財産(土地、建物等)の評価額は、藤沢市公有財産規則第36条に基づき、購入に係るものにあつては購入価格、交換に係るものにあつては交換時における見積価格、収用に係るものにあつては補償金額、その他のものにあつては類似の時価を考慮して算定した。

なお、土地及び建物の評価替えは、同規則第37条の規定「3年ごとにその年の3月31日現在で評価替えを行わなければならない」に基づき平成20年度末に行った。

2 物 品 (取得価格 100万円以上の重要物品)

本年度における物品の増減及び決算年度末現在高は次表のとおりで、調査の結果、計数に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

物 品 の 異 動 状 況

(単位：点，千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高	決算年度末 評 価 額
		増 加	減 少		
物 品 (重 要 物 品)	782	170	165	787	1,323,402

3 債 権

本年度における債権の増減及び決算年度末現在高は次表のとおりで、調査の結果、金額に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

債 権 の 異 動 状 況

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高		決 算 年 度 末 現 在 高
		増 加	減 少	
母 子 福 祉 資 金 貸 付 金	26,596	4,950	4,650	26,896
生 活 改 善 対 策 事 業 生 活 資 金 貸 付 金	1,920	0	0	1,920
生 活 改 善 対 策 事 業 住 宅 資 金 貸 付 金	20,928	0	949	19,978
伊 勢 山 市 民 の 家 入 居 保 証 金	800	0	800	0
藤 沢 市 市 民 活 動 推 進 セ ン タ ー 入 居 保 証 金	10,000	0	0	10,000
計	60,243	4,950	6,399	58,794

4 基 金

本年度における基金の増減及び決算年度末現在高は次表のとおりで、調査の結果、金額に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

基 金 の 異 動 状 況

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高		決 算 年 度 末 現 在 高
		増 加	減 少	
藤 沢 市 財 政 調 整 基 金	7,750,915	27,669	600,000	7,178,584
藤 沢 市 土 地 開 発 基 金	0	0	0	0
藤 沢 市 庁 舎 整 備 基 金	1,008,271	6,255	0	1,014,526
国 民 健 康 保 険 事 業 運 営 基 金	5,543	38	0	5,581
藤 沢 市 愛 の 輪 福 祉 基 金	631,384	9,070	18,926	621,528
藤 沢 市 み ど り 基 金	1,171,879	143,590	525,411	790,058
藤 沢 市 交 通 安 全 対 策 基 金	32,633	1,262	5,103	28,792
藤 沢 市 大 庭 台 墓 園 基 金	966,505	143,199	14,081	1,095,623
藤 沢 市 平 和 基 金	338,535	2,368	16,552	324,352
藤 沢 市 文 化 振 興 基 金	328,760	4,036	103,946	228,850
藤 沢 市 環 境 基 金	467,809	605,383	389,763	683,430
藤 沢 市 介 護 保 険 事 業 運 営 基 金	1,271,419	658,042	0	1,929,461
藤 沢 市 介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	251,726	465	160,528	91,663
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	0	100,679	2,294	98,385
計	14,225,379	1,702,056	1,836,603	14,090,833

む す び

平成21年度一般会計・特別会計決算審査の概要と意見は次のとおりである。

本年度は「ふじさわ総合計画2020」後期5カ年実施計画の4年目に当たり、市政の重点課題として「地域主体のまちづくり」、「新しいまちづくりの推進」、「広域連携のまちづくりの推進」の三つを掲げ、各種施策の展開が図られたが、概ね計画どおりに執行されていると認められた。なお、現行の総合計画の策定以降、本市を取り巻く社会環境や経済状況、産業構造や住民意識などが大きく変貌を遂げていることから平成23年度からスタートする新総合計画の策定に着手している。また、本年度は第3次行政改革5カ年計画の4年目に当たり、新たに策定した藤沢市経営戦略基本方針に則り、経営という視点で限られた財源や地域資源を効率的、効果的に活用し、公共サービスの充実を図る行政改革に取り組んでいることは評価される。その一つとして、本年度初めて事業仕分けを実施し、サービスの質の向上、事業の効率化、経費の削減に努めている。

さて、本市の財政状況を一般会計で見ると、歳入では、前年度に比べ、主に、市税、市債、自動車取得税交付金及び地方特例交付金が減少したが、主に、国庫支出金、諸収入、繰入金及び県支出金が増加したことにより、歳入総額で4.4%の増収となっている。歳入の根幹を占める市税収入では、事業所税を除き、すべての税目で減少し、中でも法人市民税は1,810,605千円の減少となり、市税収入全体では2.8%の減収となっている。また、市税の収入未済額は前年度に比べ、213,905千円の増加となった。これは、主に個人市民税で収入未済額が168,695千円増加したことによるもので、財源の確保と負担公平の原則から、引き続きこれらの縮減に向けてより一層の努力をされたい。

一方、歳出では、前年度に比べ、主に、土木費、環境保全費及び消防費が減少した反面、主に、総務費、民生費及び衛生費が増加している。その結果、歳出総額は5.1%増加し、一般会計の実質収支は5,439,323千円の黒字となっている。しかし、単年度収支を見ると、491,480千円の赤字となっている。

普通会計における財政構造を見ると、公債費比率については、前年度と同水準で良好な状態を維持しているが、財政力指数、自主財源比率及び経常収支比率については、前年度に比べ財政の弾力性の低下傾向が見られる。今後も健全財政を維持していくため、より一層の厳しい財政運営を心がけられたい。

また、特別会計の北部第二（三地区）土地区画整理事業については、今後も多大な財政負担が見込まれるため、的確な現状把握と適切な執行管理を行い、事業収支の均衡に留意しつつ完成に向けて努力をされたい。地方卸売市場事業については、引き続き卸売市場会計の健全化及び市民参加型の市場づくりに向けて経営の効率化をさらに推進されるよう要望する。柄沢特定土地区画整理事業については、保留地処分金収入の適正確保に努めるとともに、まちづくり交付金の活用を図る等、事業収支の均衡に留意しつつ、適切な執行管理により早期完成に向けて努力をされたい。なお、国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業については、財源の確保と負担公平の原則から保険料の収入未済額の縮減に向けてより一層の努力をされたい。

我が国の景気は平成20年9月のリーマンショック後は急速に悪化したが、平成21年4月以降は持ち直している。持ち直しを牽引したのは、輸出増加とエコカー減税・補助金やエコポイント制度などの政策による消費の増加と考えられている。しかしながら失業率は高水準で依然として厳しい状況にあり、日本経済は緩やかなデフレ状況にあると認識されている。このような中で、本市は平成21年6月から定額給付金の支給時期に合わせ、プレミアムのついた商品券（共通買い物券）事業を行い、消費の拡大と子育て世帯への支援を図っている。

景気低迷が続く中で今後も大幅な税収増は期待できない状況にあるが、近い将来の課題として、市庁舎、市民会館、市民病院等の老朽化した施設の更新や、藤沢駅周辺地域の再整備、西北部地域の整備等の財政負担の問題が生じてくる。財政の平準化と財政負担の軽減化を前提に大規模改修や建て替えなど事業手法を含めた中長期の財政計画の検討、策定が必要である。いずれにしても市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのための財政基盤を確立し、施策展開については引き続き慎重な対応を図られたい。

